

# 科学的介護情報システム(LIFE) 第1回説明会

基礎編

## ! 「基礎編」について

LIFEの導入を検討している介護施設・事業所の方、LIFE利用の期間が短い  
介護施設・事業所の方を対象にLIFEに関する基礎的な説明を行います。

令和7年11月26日・12月2日実施

# 目次

- 本日のご説明の内容は以下のとおりです。

1. 科学的介護の実現に向けたLIFEの役割・意義
2. LIFE活用のプロセス
  - LIFE関連加算について理解を深める
  - 介護施設・事業所における体制を検討する
  - 評価方法について理解を深める
  - LIFE利用の流れ
  - フィードバックの活用事例
3. LIFEについて知りたいことがあるときには

# 本説明でお伝えしたいこと

- 本説明でお伝えしたいことは以下のとおりです。

## 👉 Point !

- LIFEは、介護施設・事業所より提出された情報を収集し、集まった全国のデータに基づいてフィードバックを提供することで、介護施設・事業所における取組の効果・課題などの把握や、継続的な見直しを支援するシステムです。
- ケアプランや介護計画などとあわせて、提供されたフィードバックをひとつの材料として、行った取り組みを振り返り、ケアの見直しを行うことで、よりよいサービスの提供へつなげていくことが重要です。
- フィードバックの提供にあたっては、介護施設・事業所より正しいデータを提出いただくことが必要です。このために、データの提出が必要な項目とその評価方法、データを提出するタイミングをご説明します。

# 1. 科学的介護の実現に向けたLIFEの役割・意義

# 科学的介護情報システム(LIFE)とは？

- 介護施設・事業所において質の高いケアを提供していくため、ケアに関わる様々なデータ(ケアプランや介護計画、日々のアセスメントの結果等)を活用して取組の効果・課題などを把握し、継続的に見直しを行っていくことはとても重要です。
- データを活用したケアの見直しを支援することを目的とし、科学的介護情報システム(LIFE)が始まりました。
- LIFEでは、介護施設・事業所で記録されているさまざまな情報のうち、利用者の状態や、ケアの計画・内容などの情報を収集し、集まった全国のデータに基づいてフィードバックを提供します。

## ケアに関わる様々なデータの活用



ケアプラン



介護計画



アセスメント結果

取組の効果・課題の把握

ケアの見直し

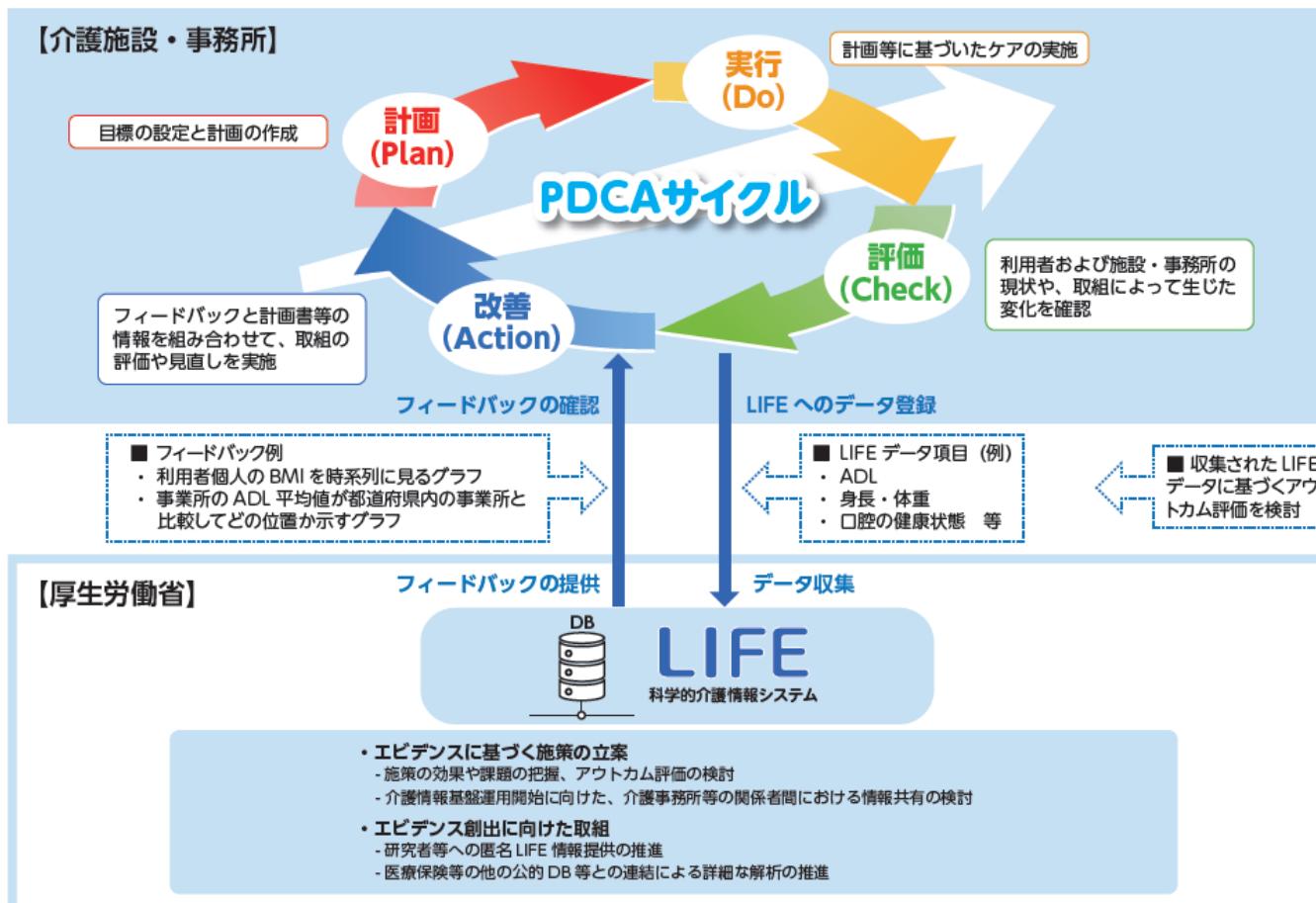
データを活用したケアの見直しを支援

**LIFE**

科学的介護情報システム

# LIFEをどのように活用すればよいのか？

- ケアの質を向上するためには、利用者の意向をふまえ設定した目標や過ごし方の希望に対して、計画、実行、評価、改善を繰り返す、「PDCAサイクル」を実践することが重要です。
- このPDCAサイクルを実践する中で、利用者の状態などを評価・記録し、この情報をLIFEへ提出することで、LIFEから提出したデータに基づいたフィードバックが提供されます。
- ケアプランや介護計画などとあわせて、提供されたフィードバックをひとつの材料として、行った取り組みを振り返り、ケアの見直しを行うことで、よりよいサービスの提供へつなげていきます。



# LIFEを活用するとどのような効果があるのか？①

- LIFEを活用することにより、共通の認識を持つことができます。
- LIFEでは全国の介護施設・事業所において同じ項目を用いてアセスメントや評価を行うため、自事業所や施設内の職員間のみならず他の事業所等と情報共有を行う際に、共通の認識をもつことに役立ちます。
- 同じ“軸”で利用者のアセスメントや評価を行うことによって、利用者の状態を正確に捉えることができ、利用者に関わる職員が共通の目標に向かって取り組みやすくなります。



# 事例紹介①



## フィードバックにより実態とデータの違いに気付き、評価基準の統一に向けた取組を実施

### 課題と対応

- ・フィードバックにおいて、IADL項目の「していない」の該当割合が想定よりも多く、実態がデータに反映されてないことに気付いた。
- ・職員間の認識共有のため、情報共有のツールとして「個別支援計画書」を作成した。
- ・また、業務改善委員会より職員向けに指導を行い、評価基準を統一した。

### 成果

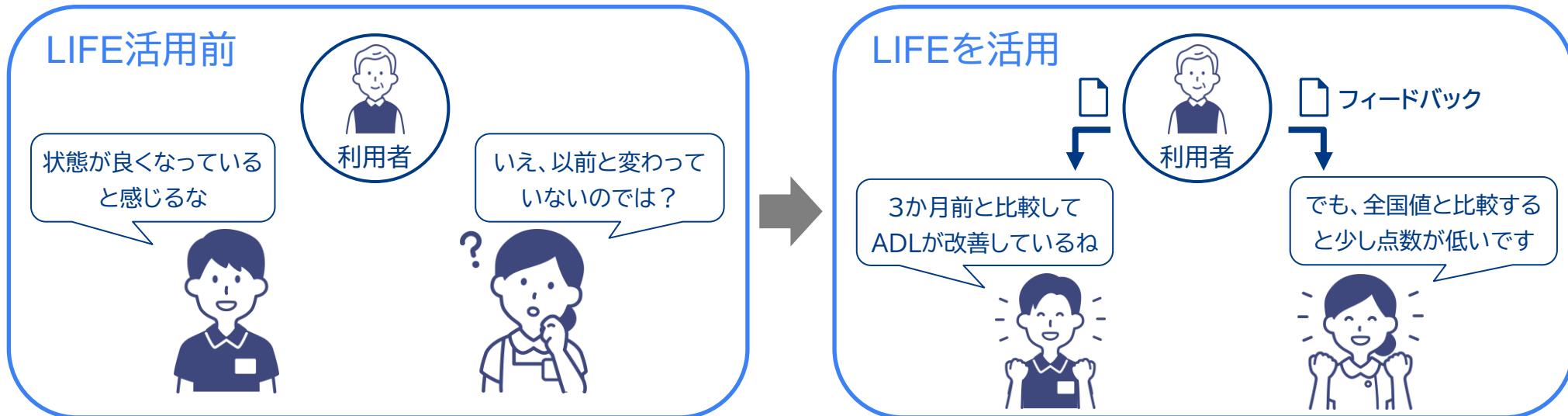
- ・情報共有のツールとして「個別支援計画書」を作成・活用することで、実践しているリハビリテーションなどに対する職員の解釈や評価基準の統一が図られ、正確な数値をデータ化することができた。
- ・記録したデータを多職種間で共有することで、数値の捉え方の基準が形作られた。

### 取組による変化

- ・職員間の認識共有が進んだことで、利用者の状態に根拠を求めるようになった。また、数値をより客観的に振り返るようになった。
- ・リハビリテーションが自立支援への大切な役割を果たすアプローチであることを再認識するようになり、本人のできる事を引き出す個別ケアの充実につながった。

# LIFEを活用するとどのような効果があるのか？②

- LIFEを活用することにより、利用者の状態や日々のケアの「見える化」につながります。
- LIFEのフィードバックでは、利用者の状態が以前とどのように変化したのか、全国の同じような利用者と比較してどのような状態であるかを「見える化」します。
- 変化や差がみられた項目をきっかけとして計画や行ったケアの内容を見直すことで、よりよいケアへつながることが期待されます。



変化や差がみられた項目をきっかけとして  
計画や行ったケアの内容を見直し



よりよいケアへつながることが期待

# 事例紹介②



## 事業所フィードバックを活用した認知症ケアの評価と見直し

### 課題と対応

- 事業所で提供している利用者へのケアは正しいと信じている一方で、それを裏付けるデータが存在しなかった。
- 事業所フィードバックのデータを用いて、要介護度や認知症高齢者の日常生活自立度などを全国平均と比較し、現在までの取組の評価や次の取組の検討を行った。

### 成果

- 全国平均と比較して、要介護度はあまり変わらない一方で、年齢分布はやや高い状況であること、認知症高齢者の日常生活自立度はやや低い状況であることに気付いた。
- 基本的な認知症ケアを徹底していくため、上記の結果を職員会議で発信し、DBD13、Vitality Indexで経過を確認することにした。

### 取組による変化

- LIFEのフィードバックデータを根拠に、職員間で認知症ケアの見直しを行い、その取組をさらにデータで評価するという、PDCAサイクルを推進する取組を実践できた。
- 本取組をきっかけに、データを根拠に取組を評価・見直しする風土が職員に浸透した。

# LIFEを活用するとどのような効果があるのか？③

- LIFEを活用することにより、さまざまな職種や職員が連携した取組につながります。
- 利用者の自立支援・重度化防止に向けた取組のためには、介護職員や各専門職のもつ様々な視点で情報を共有することが必要です。
- LIFEに提出する情報や、フィードバックを職員間で共有し、同じデータを見ながら複数の視点で議論することで、利用者や提供するケアのあり方についてより多くの角度から理解することや、職員が自身のケアについて客観的に振り返ることにつながります。



LIFEに提出する情報や、フィードバックを職員間で共有し、同じデータを複数の視点で議論



ケアのあり方について多角的に理解し、自身のケアについて客観的に振り返り

# 事例紹介③



## 事業所フィードバックを活用した認知症ケアの評価と見直し

### 課題と対応

- ・事業所フィードバックから、誤嚥性肺炎の有リスク群が発症群と比べて大きいという全国の傾向を把握した。
- ・嚥下調整食やとろみが必要な入居者が自施設全体の半数を占めており、歯科衛生士より口腔ケアの指導を受け、食事前の口腔体操や、姿勢の改善を行った。

### 成果

- ・歯科衛生士と協力しつつ、口腔ケアや姿勢の改善を行ったところ、入居者にも変化が見られ、誤嚥性肺炎のリスク低減につながった。

### 取組による変化

- ・入居者の現状だけでなく機能向上の可能性に視点を置くようになった。
- ・多職種との連携が進み、法人内での人間関係が深まった。

## 事例紹介③



### 事業所フィードバックを活用した姿勢改善の効果の評価と見直し



<姿勢改善のケア実施前>

※左ページ「検討・計画」～「準備」の段階  
(2023年12月頃)



<姿勢改善のケア実施後>

※左ページ「見直し」の段階  
(2024年1月頃)

以下3点をポイントとしてケアを実施

- ・ 机と椅子の位置を近づける
- ・ 後屈にならず重心を前に置く
- ・ 足底を床に着け、支持基底面を広げる

# LIFEを活用するメリット

**LIFE**

科学的介護情報システム



共通の認識

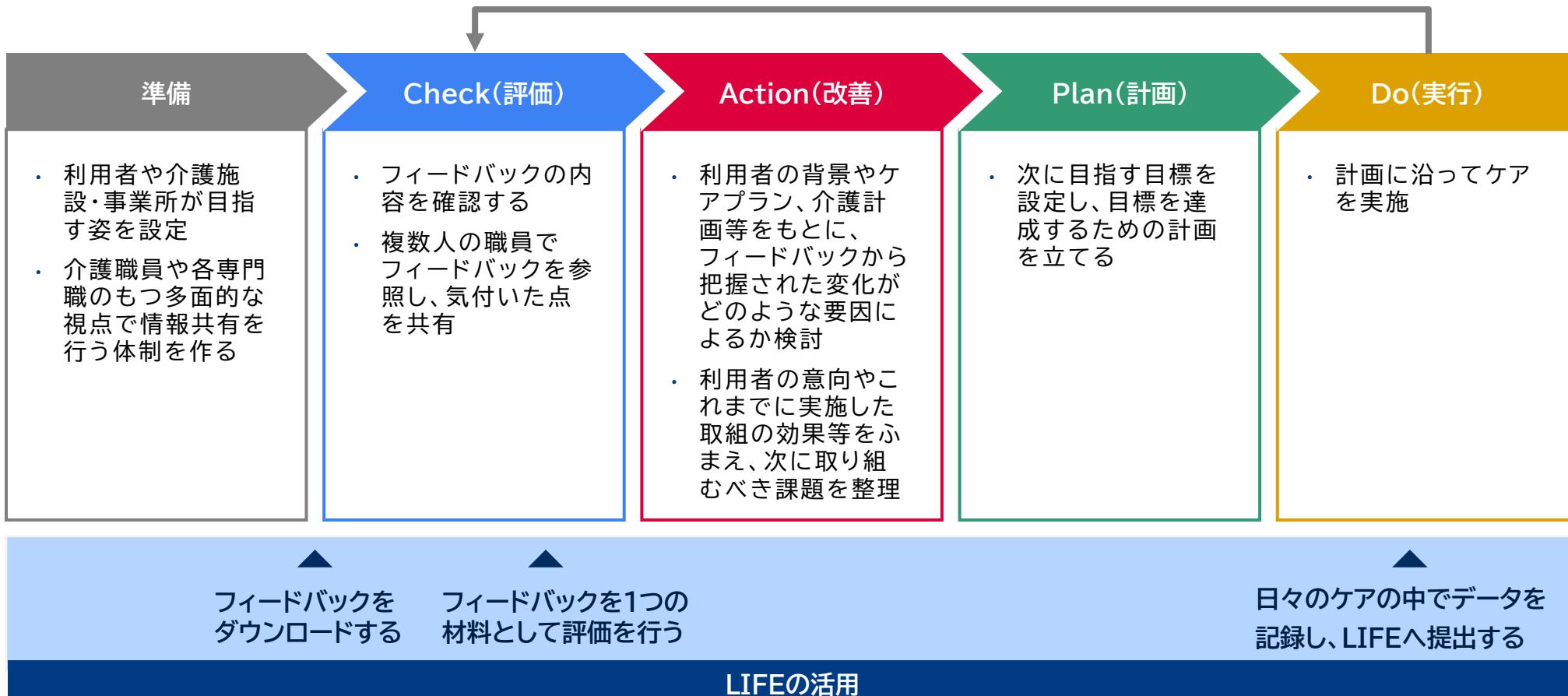
状態の  
「見える化」

多様な視点

## 2. LIFE活用のプロセス

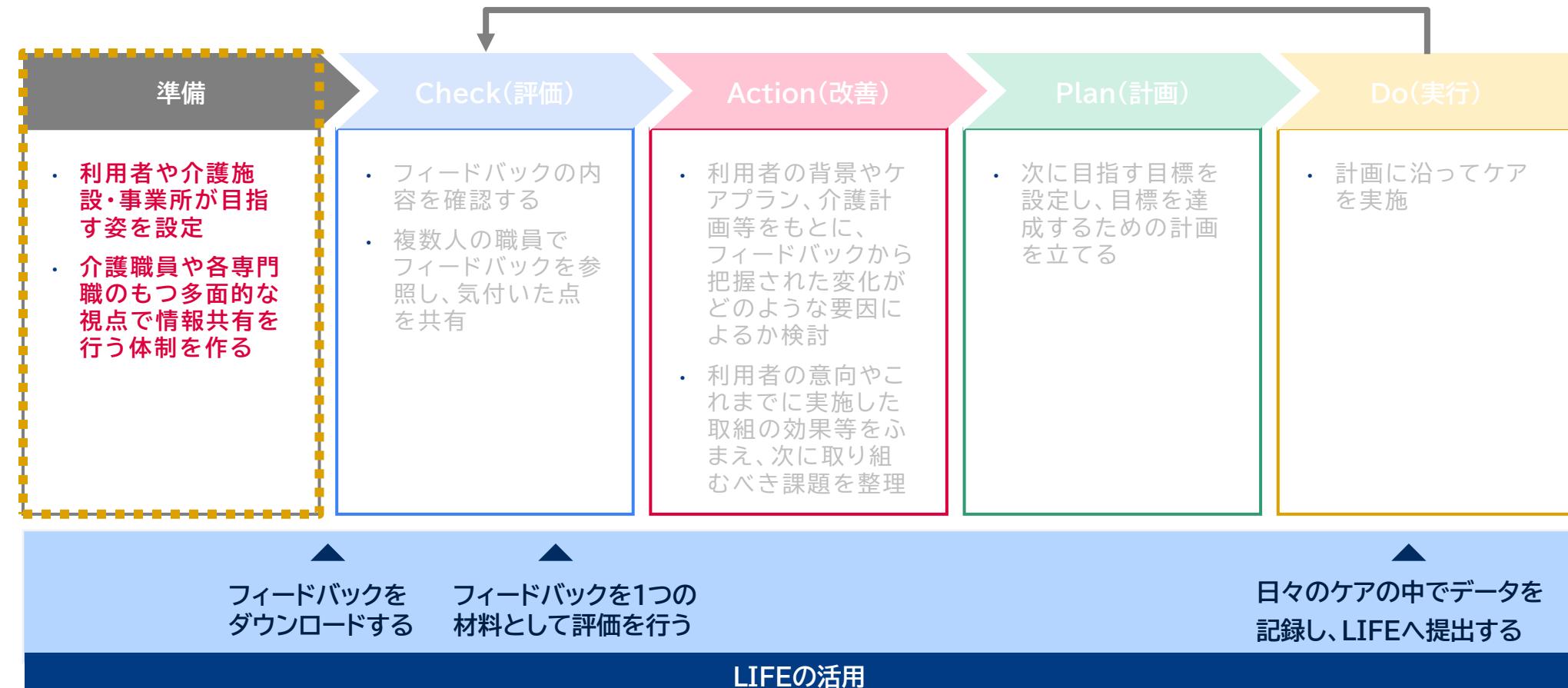
# LIFE活用のプロセス(1/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



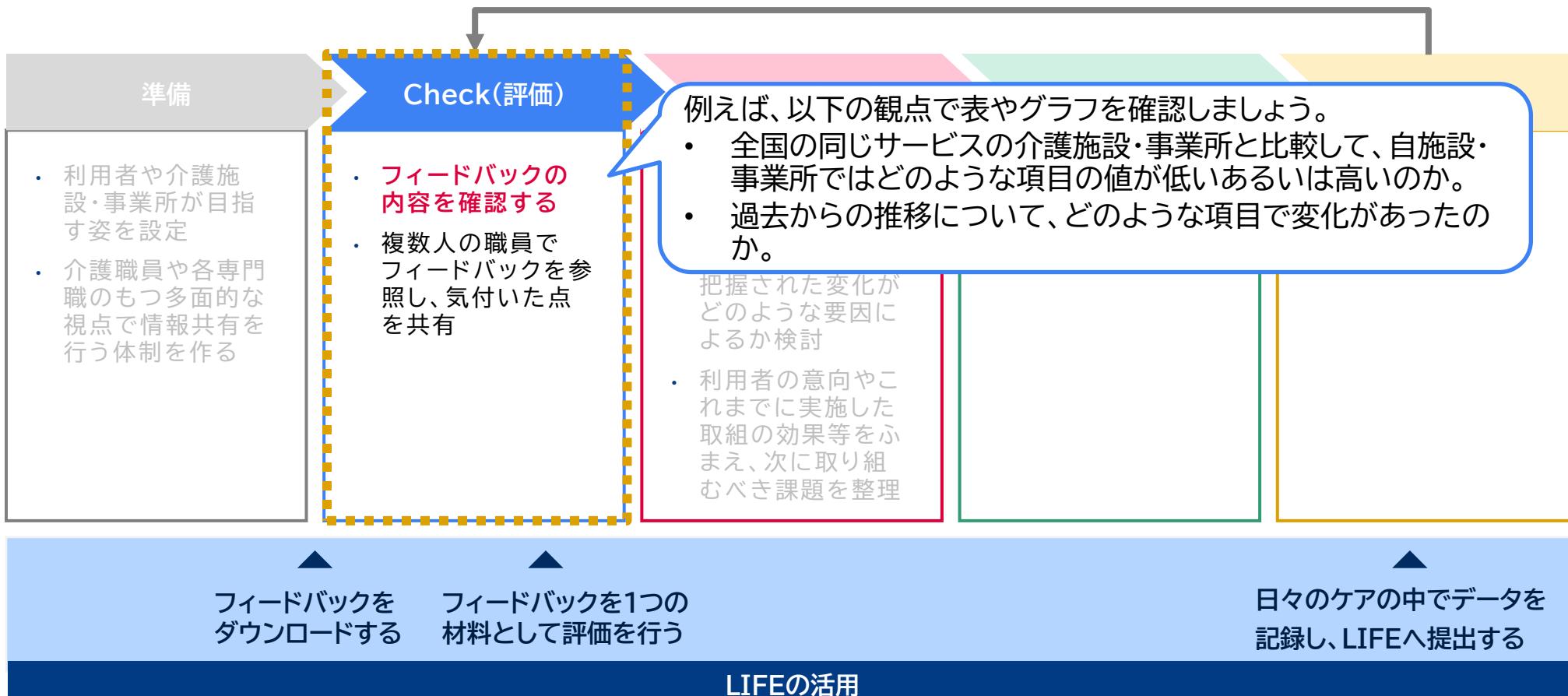
# LIFE活用のプロセス(2/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



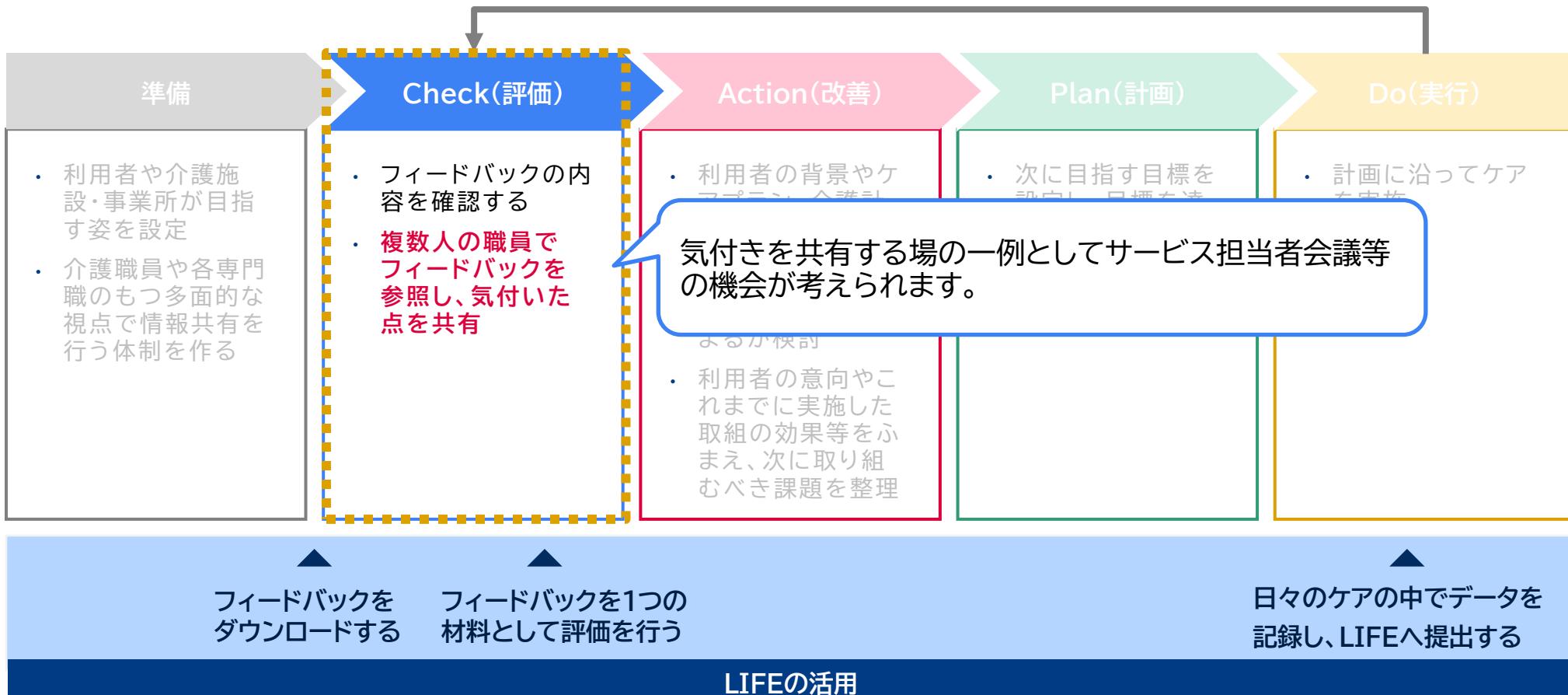
# LIFE活用のプロセス(3/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



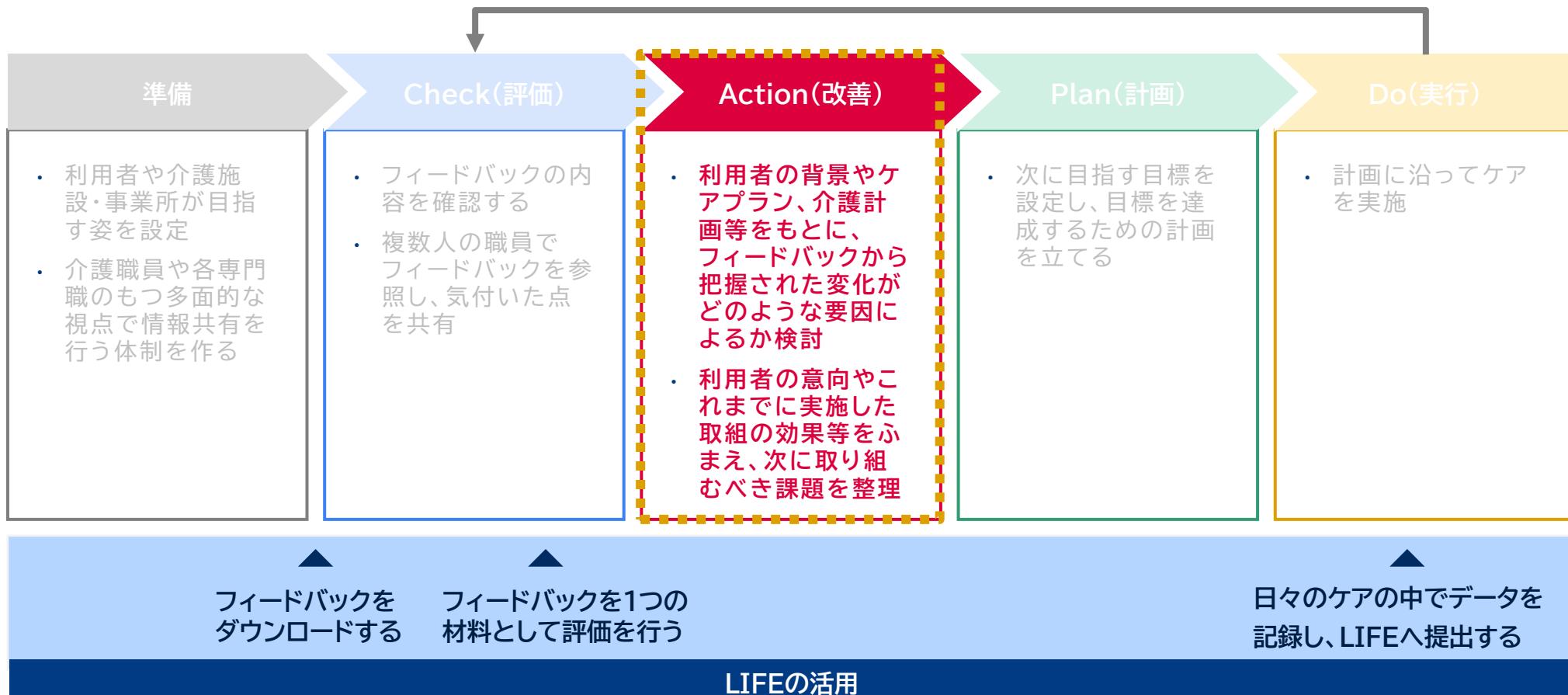
# LIFE活用のプロセス(4/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



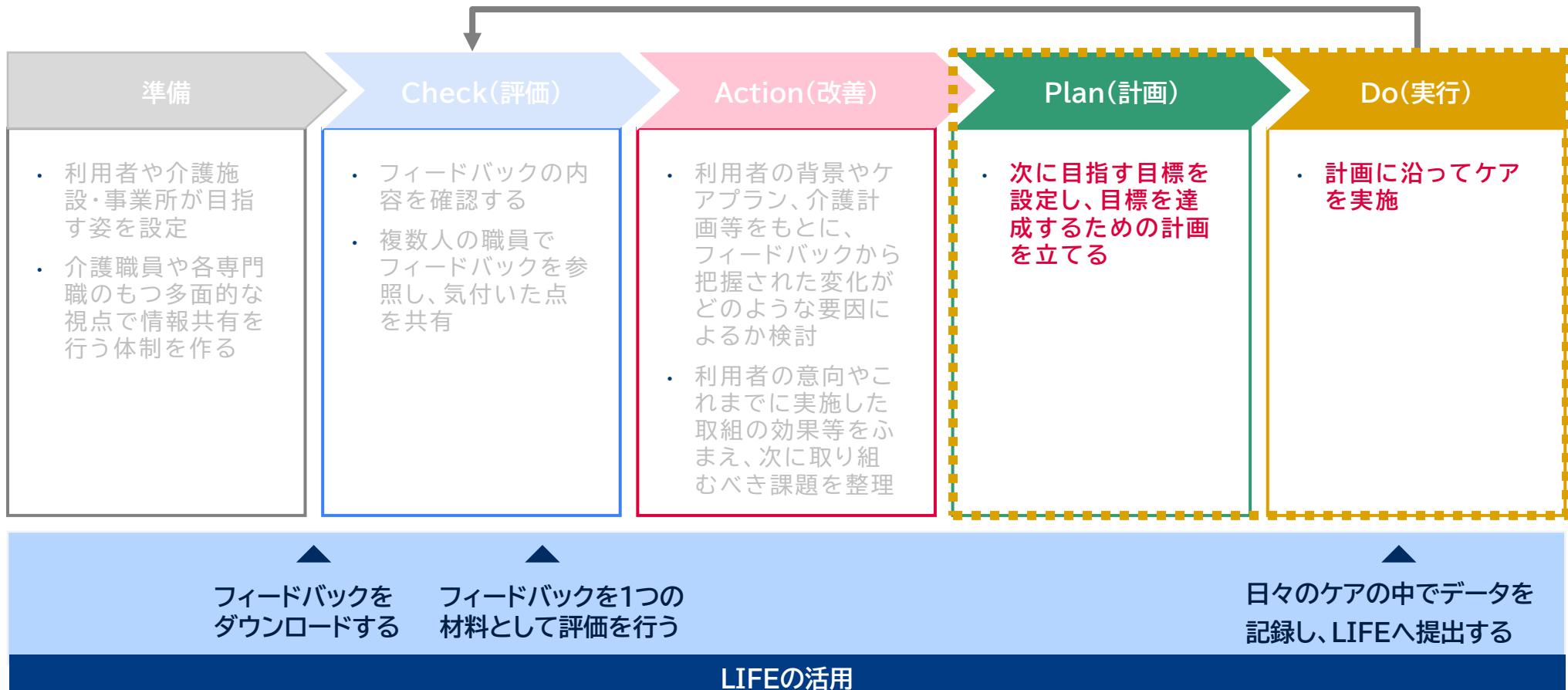
# LIFE活用のプロセス(5/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



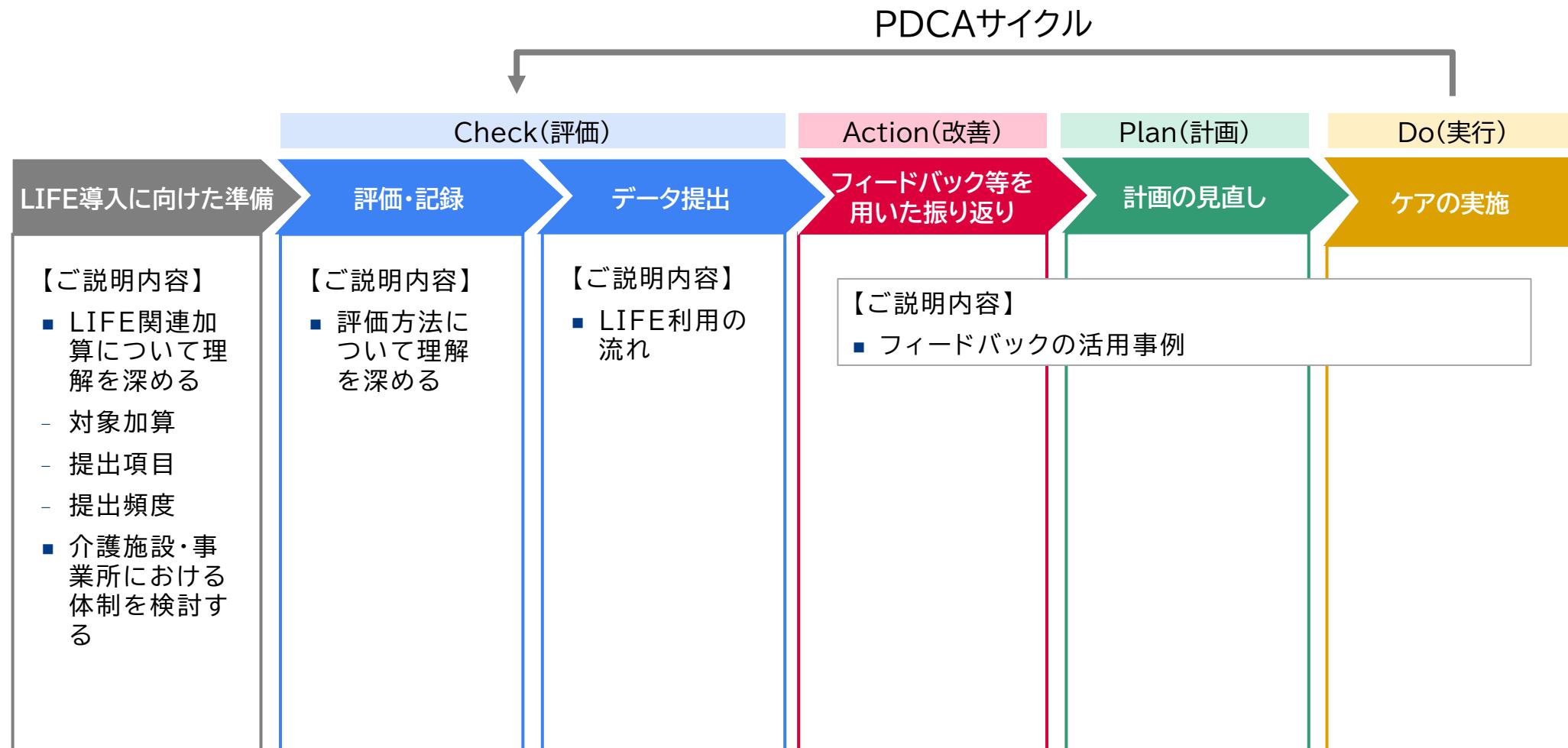
# LIFE活用のプロセス(6/6)

- LIFE から提供されるフィードバックを活用したPDCA サイクルの実践について、各プロセスの取組の概要について紹介します。



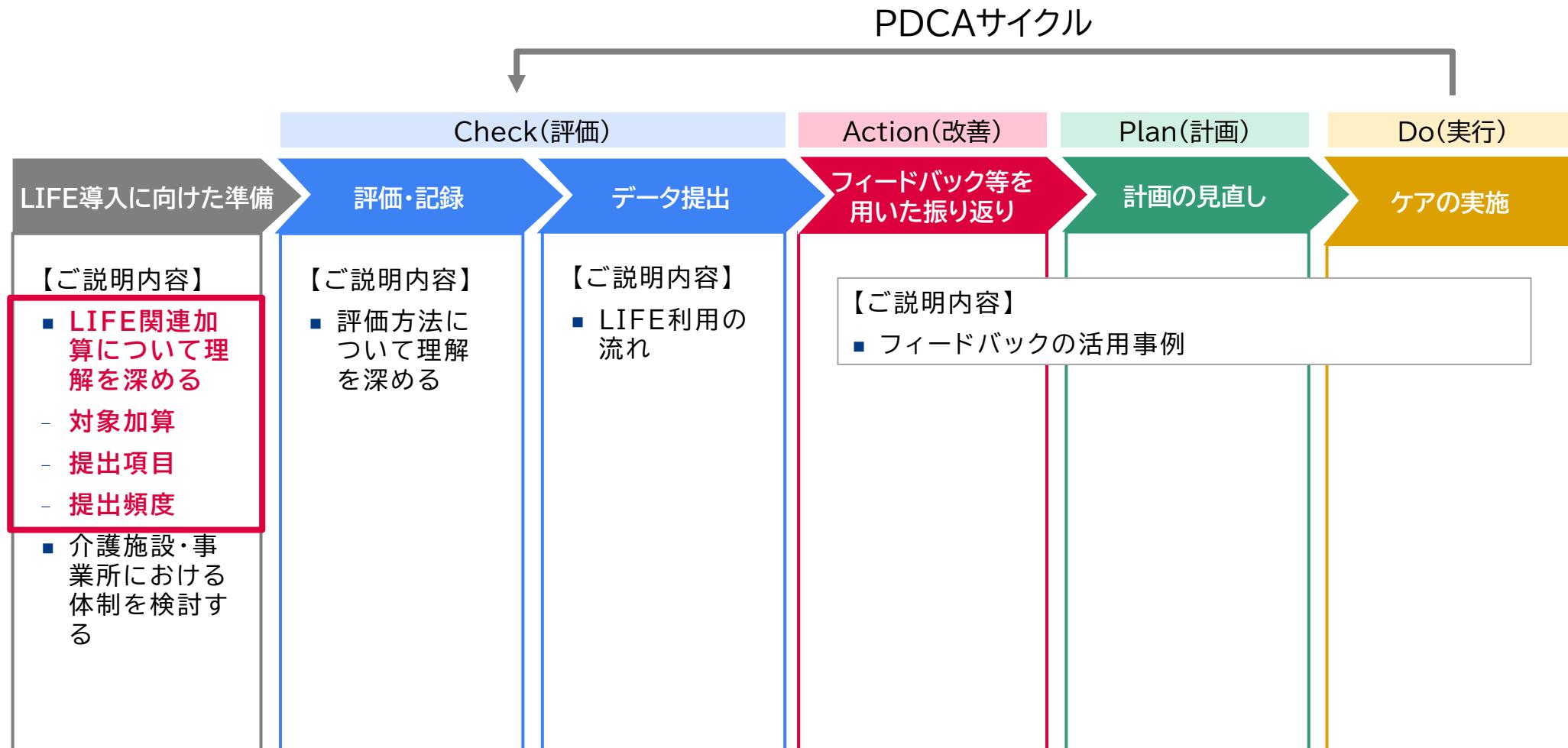
# ご説明内容

- LIFE活用の流れに沿って以下の内容をご説明いたします。



# ご説明内容

- LIFE活用の流れに沿って以下の内容をご説明いたします。



# LIFE関連加算について理解を深める

- LIFEの活用等が要件に含まれる加算とその算定要件についてご説明します。

- ① LIFEでデータ提出およびフィードバックの活用を行う加算
- ② 加算別のデータ提出頻度
- ③ LIFEへのデータ登録を行う様式
- ④ 様式において提出が必須の項目

# ① LIFEでデータ提出およびフィードバックの活用を行う加算

- LIFE の活用等が要件に含まれる加算は以下の通りです。

## ■ 施設サービス

	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅲ)	ADL維持等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	理学療法注7、作業療法注7、言語聴覚療法注5 理学療法注6、作業療法注6、言語聴覚療法注4	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	排せつ支援加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)	自立支援促進加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	薬剤管理指導の注2	栄養マネジメント強化加算	口腔衛生管理加算(Ⅱ)
介護老人福祉施設	○	○	○				○		○	○			○	○
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	○	○	○				○		○	○			○	○
介護老人保健施設	○			○	○		○		○	○	○		○	○
介護医療院	○					○		○	○	○	○		○	○

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

# ① LIFEでデータ提出およびフィードバックの活用を行う加算

- 令和6年度介護報酬改定において、LIFE の活用等が要件に含まれる加算は以下の通りです。

## ■ 通所・居宅サービス(リハビリテーションを除く)

※ 予防を除く

科学的介護推進体制加算	個別機能訓練加算（Ⅱ）	ADL維持等加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）・（Ⅱ）	排せつ支援加算（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算（Ⅱ）
通所介護	○ ○ ○				○ ○	
地域密着型通所介護	○ ○ ○				○ ○	
認知症対応型通所介護（予防含む）	○ ○ ○	*			○ ○	
特定施設入居者生活介護（予防含む）	○ ○ ○	*				
地域密着型特定施設入居者生活介護	○ ○ ○					
認知症対応型共同生活介護（予防を含む）	○					
小規模多機能型居宅介護（予防含む）	○					
看護小規模多機能型居宅介護	○		○ ○ ○ ○ ○			
総合事業通所型サービス	○				○ ○	

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

# ① LIFEでデータ提出およびフィードバックの活用を行う加算

- 令和6年度介護報酬改定において、LIFE の活用等が要件に含まれる加算は以下の通りです。

## ■ リハビリテーション関連サービス

科学的介護推進体制加算	介護予防通所・訪問リハビリテーションの12月減算の免除に係る要件					
	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ・ロ	口腔機能向上加算(Ⅱ)イ・ロ	口腔機能向上加算(Ⅱ)
通所リハビリテーション	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
訪問リハビリテーション		<input type="radio"/>				
介護予防通所リハビリテーション	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>
介護予防訪問リハビリテーション			<input type="radio"/>			

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

# 各種加算の算定要件の確認方法

- LIFEの活用等が要件となっている加算を算定するには、それぞれの加算に定められた算定要件を満たす必要があります。
- 算定要件には厚生労働省より発出されている告示および留意事項通知等に記載されています。

## ■ 通所介護の場合

### 例)科学的介護推進体制加算

- 告示

○指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十二年厚生省告示第十九号) (抄)

21 次に掲げるいずれの基準にも適合しているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業所が、利用者に対し指定通所介護を行った場合は、科学的介護推進体制加算として、1月につき40単位を所定単位数に加算する。

- イ 利用者ごとのADL値(ADLの評価に基づき測定した値をいう。以下同じ。)、栄養状態、口腔機能、認知症（法第5条の2第1項に規定する認知症をいう。以下同じ。）の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。
- ロ 必要に応じて通所介護計画を見直すなど、指定通所介護の提供に当たって、イに規定する情報その他指定通所介護を適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。

# 各種加算の算定要件の確認方法

- LIFEの活用等が要件となっている加算を算定するには、それぞれの加算に定められた算定要件を満たす必要があります。
- 算定要件には厚生労働省より発出されている告示および留意事項通知等に記載されています。

## ■ 通所介護の場合

### 例)科学的介護推進体制加算

#### ・ 留意事項通知

○指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（平成12年3月1日老企第36号）（抄）

#### 7 通所介護費

##### （21）科学的介護推進体制加算について

- ① 科学的介護推進体制加算は、原則として利用者全員を対象として、利用者ごとに注21に掲げる要件を満たした場合に、当該事業所の利用者全員に対して算定できるものであること。
- ② 情報の提出については、LIFEを用いて行うこととする。LIFEへの提出情報、提出頻度等については、「科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」を参照されたい。
- ③ 事業所は、利用者に提供するサービスの質を常に向上させていくため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル（PDCAサイクル）により、質の高いサービスを実施する体制を構築するとともに、その更なる向上に努めることが重要であり、具体的には、次のような一連の取組が求められる。したがって、情報を厚生労働省に提出するだけでは、本加算の算定対象とはならない。
  - イ 利用者の心身の状況等に係る基本的な情報に基づき、適切なサービスを提供するためのサービス計画を作成する（Plan）。
  - ロ サービスの提供に当たっては、サービス計画に基づいて、利用者の自立支援や重度化防止に資する介護を実施する（Do）。
  - ハ LIFEへの提出情報及びフィードバック情報等も活用し、多職種が共同して、事業所の特性やサービス提供の在り方について検証を行う（Check）。
  - ニ 検証結果に基づき、利用者のサービス計画を適切に見直し、事業所全体として、サービスの質の更なる向上に努める（Action）。
- ④ 提出された情報については、国民の健康の保持増進及びその有する能力の維持向上に資するため、適宜活用されるものである。

# 各種加算の算定要件の確認方法

- 告示および留意事項通知等は、厚生労働省Webサイト「令和6年度介護報酬改定について」のページに掲載されています。
- サービス種類・加算別の加算要件は「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」付録にまとめられています。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) in Japan. The top navigation bar includes links for 'Home', 'About MHLW', 'Policy', 'Statistics', 'Regulations', and 'Applications'. The main menu on the left has categories like 'Policy Overview', 'List of Policies by Field', 'Health and Welfare', 'Disability Welfare', 'Life Protection and Welfare', 'Employment and Labor', 'Salary', 'Other Fields', and 'Organizational Policies'. The central content area displays the 'Change in Care Fee System for the Year 2024' document, which includes sections for 'Summary of Changes', 'Main Points of Change', and 'Reference'. A red box highlights the 'Change in Policy Regarding the Ministerial Order and Notice' section, which contains a link to the 'Ministerial Order' (省令改正). Another red box highlights the 'Change in Notice' (告示改正) section.

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_38790.html

# 各種加算の算定要件の確認方法

- LIFEの活用等が要件となっている加算は、それぞれ「LIFEへの情報提出頻度」および「LIFEへの提出情報」が定められています。
- LIFEの導入にあたっては、本内容を正しくご理解いただくことが重要です。
- 「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発 0315 第4号)において示されています。

## ■ 厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム ホーム

本文へ お問い合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

Google カスタム検索 検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 科学的介護情報システム (LIFE) について

### 科学的介護情報システム (LIFE) について

#### 1 科学的情報システム (LIFE) について

始めてみよう！科学的介護情報システム (LIFE) (厚生労働省公式YouTubeチャンネル)

#### 2 LIFEホームページのリンク

LIFE（科学的介護情報システム）のホームページ（外部）  
※推奨ブラウザ：Microsoft Edge 又はGoogle Chrome

#### 3 LIFEの導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル

LIFE導入・操作・評価マニュアル等  
操作マニュアル・よくあるご質問等  
ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム (LIFE) 利活用の手引き（リンク先の下部にあります）  
令和6年度介護報酬改定 科学的介護情報システム (LIFE) の変更点について（介護施設・事業所向け）(厚生労働省公式YouTubeチャンネル)

LIFE利活用に関する事例集  
（令和6年3月版）  
[PDF 令和6年度 科学的介護に向けた質の向上支援等事業 事例集 \[PDF形式\] \[5.7MB\]](#)  
（令和5年3月版）  
[PDF ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム \(LIFE\) の利活用に関する事例集 \[PDF形式\] \[2.8MB\]](#)  
（令和4年3月版）  
[PDF ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム \(LIFE\) の利活用に関する事例集 \[PDF形式\] \[3.5MB\]](#)

これからLIFEを始める事業所の方へ  
LIFEスタートガイド [PDF形式] [448KB]

#### 5 事務連絡

日付	事務連絡名
2024年7月26日 ※7月31日修正	<a href="#">PDF 令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働開始のお知らせ [324KB]</a>
2024年7月12日	<a href="#">PDF 旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い [717KB]</a>
2024年6月21日	<a href="#">PDF 科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その6） [PDF形式] [181KB]</a>
2024年6月20日	<a href="#">PDF 令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働に係る周知について [PDF形式] [716KB]</a>
2024年6月17日	<a href="#">PDF 「科学的介護情報システム (LIFE)」の電子請求受付システム利用に伴う経過措置について [PDF形式] [802KB]</a>
2024年4月18日	<a href="#">PDF 令和6年4月からの「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働等について [PDF形式] [232KB]</a>
2024年4月8日	<a href="#">PDF 科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その5） [PDF形式] [117KB]</a>
2024年3月27日	<a href="#">PDF 新LIFEシステム稼働に伴う新規指定事業所等の事業所台帳情報の送付対応変更について [PDF形式] [58KB]</a>
2024年3月25日	<a href="#">PDF 科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について（その4） [PDF形式] [86KB]</a> ・PDF <a href="#">別紙 新LIFEシステムのCSVファイル連携 [PDF形式] [478KB]</a>
2024年3月15日	<a href="#">PDF 科学的介護情報システム (LIFE) 関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について [PDF形式] [2.6MB]</a>
2024年3月15日	<a href="#">PDF 令和6年度介護報酬を踏まえた科学的介護情報システム (LIFE) の対応について [PDF形式] [829KB]</a>
2024年1月4日	<a href="#">PDF 令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム (LIFE) の取り扱いについて [PDF形式] [81KB]</a>

#### 6 LIFE関連

(1) 科学的介護情報システム (LIFE) 関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001257192.pdf>)

別紙様式 1  
別紙様式 2  
別紙様式 3  
別紙様式 4  
別紙様式 5 ICFステージング [33KB]

# 各種加算の算定要件の確認方法

- 介護保険最新情報Vol.1285「令和6年度介護報酬改定関連通知の正誤等について」(令和6年7月2日老老発 0702 第1号)において、内容の一部が訂正されているため、併せてご確認をお願いします。
- 介護保険最新情報Vol.1285「令和6年度介護報酬改定関連通知の正誤等について」

別紙 2

「科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和6年3月15日老老発0315第4号）の訂正について

No.	該当箇所	訂正前	訂正後
1	p. 3 14行目	<u>施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、上記に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。</u>	<u>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び介護老人福祉施設において科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、施設サービスにおける科学的介護推進体制加算（Ⅰ）における提出情報に加えて「総論」の診断名についても提出すること。</u> <u>介護老人保健施設及び介護医療院において科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、施設サービスにおける科学的介護推進体制加算（Ⅰ）における提出情報に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。</u>

科学的介護推進体制加算（Ⅱ）における診断名・服薬情報の取扱いについて訂正されています

# 各種加算の算定要件の確認方法

- まずは「LIFEへの情報提出頻度」から確認しましょう。

## ■ 「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 例)科学的介護推進体制加算

各都道府県介護保険主管部（局）長宛

老老発 0315 第 4 号  
令和 6 年 3 月 15 日

厚生労働省老健局老人保健課長  
( 公 印 省 略 )

科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに  
事務処理手順及び様式例の提示について

科学的介護情報システムに関する各加算の算定については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 12 年 3 月 1 日老企第 36 号。以下「訪問通所サービス通知」という。）、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 12 年 3 月 8 日老企第 40 号）、「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 18 年 3 月 17 日老計発第 0317001 号、老振発第 0317001 号、老老発第 0317001 号）、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 18 年 3 月 31 日老計発第 0331005 号、老振発第 0331005 号、老老発第 0331018 号）及び「特別診療費の算定に関する留意事項について」（平成 30 年 4 月 25 日老老発 0425 第 2 号）において示しているところであるが、今般、事務処理手順及び様式例を以下のとおりお示しする。

また、本課長通知の発出に伴い、「科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和 3 年 3 月 16 日老老発 0316 第 4 号）を廃するので、御了知の上、各都道府県におかれても、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきよう期されたい。

### 1 科学的介護推進体制加算

#### （1）LIFE への情報提出頻度について

利用者等ごとに、アからエまでに定める月の翌月 10 日までに提出すること。なお、情報を提出すべき月について情報の提出を行えない事実が生じた場合、直ちに訪問通所サービス通知第 1 の 5 の届出を提出しなければならず、事実が生じた月のサービス提供分から情報の提出が行われた月の前月までの間にについて、利用者等全員について本加算を算定できないこと（例えば、4 月の情報を 5 月 10 日までに提出を行えない場合は、直ちに届出の提出が必要であり、4 月サービス提供分から算定ができないこととなる。）。

- ア 本加算の算定を開始しようとする月においてサービスを利用している利用者等（以下「既利用者等」という。）については、当該算定を開始しようとする月
- イ 本加算の算定を開始しようとする月の翌月以降にサービスの利用を開始した利用者等（以下「新規利用者等」という。）については、当該サービスの利用を開始した日の属する月（以下、「利用開始月」という。）
- ウ ア又はイの月のほか、少なくとも 3 月ごと
- エ サービスの利用を終了する日の属する月

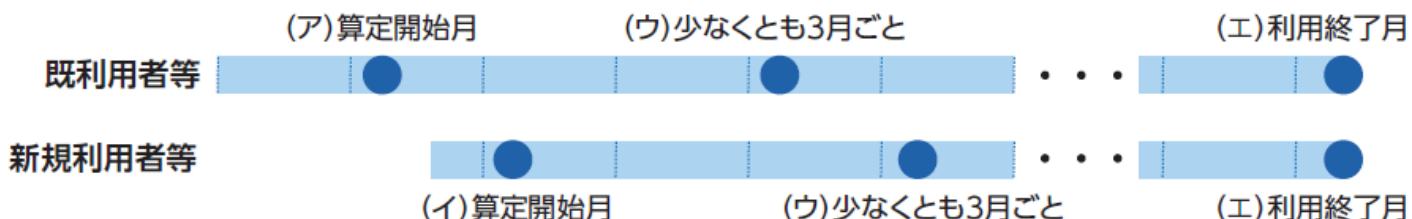
ただし、イの場合であって、月末よりサービスを利用開始した利用者等に係る情報を収集する時間が十分確保できない等のやむを得ない場合については、利用開始月の翌々月の 10 日までに提出することとしても差し支えない。その場合、当該利用者等に限り、利用開始月のサービス提供分は算定できない。

## ② 加算別のデータ提出頻度

- 科学的介護推進体制加算においては、以下のように定められています。

	データ提出時期・頻度	提出する情報の時点
ア	本加算の算定を開始しようとする月においてサービスを利用している利用者等（既利用者等）については、当該算定を開始しようとする月	当該算定開始時における情報
イ	本加算の算定を開始しようとする月の翌月以降にサービスの利用を開始した利用者等（新規利用者等）については、当該サービスの利用を開始した日の属する月（利用開始月）	当該サービスの利用開始時における情報
ウ	ア又はイの月のほか、少なくとも3月ごと	前回提出時以降の評価時点の情報
エ	サービスの利用を終了する日の属する月	当該サービスの利用終了時における情報

図表 10 科学的介護推進体制加算のデータ提出時期



出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

# 各種加算の算定要件の確認方法

- 次に「LIFEへの提出情報」確認しましょう。

## ■ 「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」 例)科学的介護推進体制加算

各都道府県介護保険主管部（局）長宛

老老発 0315 第 4 号  
令和 6 年 3 月 15 日

厚生労働省老健局老人保健課長  
( 公 印 省 略 )

科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに  
事務処理手順及び様式例の提示について

科学的介護情報システムに関する各加算の算定については、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 12 年 3 月 1 日老企第 36 号。以下「訪問通所サービス通知」という。）、「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分）及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 12 年 3 月 8 日老企第 40 号）、「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 18 年 3 月 17 日老計発第 0317001 号、老振発第 0317001 号、老老発第 0317001 号）、「指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」（平成 18 年 3 月 31 日老計発第 0331005 号、老振発第 0331005 号、老老発第 0331018 号）及び「特別診療費の算定に関する留意事項について」（平成 30 年 4 月 25 日老老発 0425 第 2 号）において示しているところであるが、今般、事務処理手順及び様式例を以下のとおりお示しする。

また、本課長通知の発出に伴い、「科学的介護情報システム（LIFE）関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和 3 年 3 月 16 日老老発 0316 第 4 号）を廃するので、御了知の上、各都道府県におかれても、管内市町村、関係団体、関係機関等にその周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきよう期されたい。

### （2）LIFE への提出情報について

通所サービス、居住サービス及び多機能サービスにおいて科学的介護推進体制加算を算定する場合又は施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅰ）を算定する場合は、事業所又は施設の全ての利用者等について、別紙様式 1（科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス））又は別紙様式 2（科学的介護推進に関する評価（施設サービス））にある「基本情報」、「総論」、「口腔・栄養」及び「認知症（別紙様式 3 も含む。）」の任意項目を除く情報を、やむを得ない場合を除き提出すること。

施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、上記に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。

上記以外の項目（「認知症」や「その他」の任意項目等）についても、必要に応じて提出することが望ましいこと。

また、提出情報は、利用者ごとに、以下の時点における情報とすること。

- （1）アに係る提出情報は、当該算定開始時における情報
- （1）イに係る提出情報は、当該サービスの利用開始時における情報
- （1）ウに係る提出情報は、前回提出時以降の評価時点の情報
- （1）エに係る提出情報は、当該サービスの利用終了時における情報

### ③ LIFEへのデータ登録を行う様式

- LIFEの活用等が算定要件となっている各種加算において、提出が必要となる様式を以下にお示します。

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ提出 ※
科学的介護推進体制加算(I)(II)	科学的介護推進に関する評価(施設)	必須
科学的介護推進体制加算	科学的介護推進に関する評価(通所・居宅)	必須
個別機能訓練加算(II)	別紙様式1:興味・関心チェックシート	任意
	別紙様式2:生活機能チェックシート	必須
	別紙様式3:個別機能訓練計画書	必須
ADL維持等加算	特定の様式はなし ※施設・事業所は、利用者のADLデータをLIFEへ提出。LIFEでは、提出されたデータをもとにADL利得を算出する機能を使用できます。	必須
リハビリテーションマネジメント加算 リハビリテーションマネジメント計画書 情報加算 理学療法、作業療法及び言語聴覚療法に係る加算 短期集中リハビリテーション実施加算(I) 介護予防通所・訪問リハビリテーションの12月減算免除に係る要件	別紙様式1:興味・関心チェックシート	任意
	別紙様式2:リハビリテーション計画書	必須
褥瘡マネジメント加算(I)(II) 褥瘡対策指導管理(II)	褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書 褥瘡対策に関する診療計画書	必須
排せつ支援加算(I)(II)(III)	排せつの状態に関するスクリーニング・支援計画書	必須
自立支援促進加算	自立支援促進に関する評価・支援計画書	必須
	ICFステージング(14項目)	必須(介護老人保健施設のみ)

※任意と記載された様式はLIFEへのデータ提出は任意

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

### ③ LIFEへのデータ登録を行う様式

- LIFEの活用等が算定要件となっている各種加算において、提出が必要となる様式を以下にお示します。

加算名称	対応する様式	LIFEへのデータ登録 ※
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ) 薬剤管理指導の注2	薬剤変更等に係る情報提供書	必須
栄養マネジメント強化加算	栄養・摂食嚥下スクリーニング・アセスメント・モニタリング(施設)	必須
	栄養ケア・経口移行・経口維持計画書 (施設)	任意
栄養アセスメント加算	栄養スクリーニング・アセスメント・モニタリング(通所・居宅)	必須
	栄養ケア計画書 (通所・居宅)	任意
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算 様式(実施計画)	必須
口腔機能向上加算	口腔機能向上サービスに関する計画書(様式例)	必須

※任意と記載された様式はLIFEへのデータ提出は任意

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

### ③ LIFEへのデータ登録を行う様式

- 科学的介護推進体制加算(通所・居住サービスの場合)の様式は以下のとおりです。
  - 様式の中には、必須項目と任意項目があります。
  - 「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」では、LIFEへのデータ提出が必須の項目が、赤枠で示されています。

別紙様式1

科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス）

(※)：任意項目

【利用者情報】

氏名			
生年月日	年	月	日
性別	□男	□女	被保険者番号

【基本情報】

(ア)	要介護度	□要支援1 □要支援2 □要介護1 □要介護2 □要介護3 □要介護4 □要介護5
(イ)	障害高齢者の日常生活自立度	□自立 □J1 □J2 □A1 □A2 □B1 □B2 □C1 □C2
(ウ)	認知症高齢者の日常生活自立度	□自立 □I □IIa □IIb □IIIa □IIIb □IV □M
(エ)	評価日	年 月 日
(オ)	評価時点	□サービス利用開始時 □サービス利用中 □サービス利用終了時

【総論】

(カ)	診断名（特定疾患または生活機能低下の直接の原因となっている傷病名については1.に記入）(※)	
	1. 2. 3.	
(キ)	緊急入院の状況 (※) 入院日： 年 月 日 受療時の主訴：□発熱 □転倒 □その他（ ） 入院日： 年 月 日 受療時の主訴：□発熱 □転倒 □その他（ ） 入院日： 年 月 日 受療時の主訴：□発熱 □転倒 □その他（ ）	
(ク)	服薬情報（※） 薬剤名（ ） 薬剤名（ ） 薬剤名（ ）	
(ケ)	家族の状況（※） □同居 □独居	
(コ)	ADL ・食事 ・椅子とベッド間の移乗 ・整容 ・トイレ動作 ・入浴 ・平地歩行 ・階段昇降 ・更衣 ・排便コントロール ・排尿コントロール	自立 □10 □5 □15 □10--(監視下) (座れるが移れない) → □5 □0 □5 □0 □10 □5 □5 □0 □15 □10--(歩行器等) (車椅子操作が可能) → □5 □0 □10 □5 □10 □5 □10 □5 □10 □5 □10 □5
(サ)	サービス利用終了理由（※サービス終了時） サービス利用終了日： 年 月 日 □居宅サービスの利用 □介護老人福祉施設入所 □介護老人保健施設入所 □医療機関入院 □死亡 □介護サービスを利用しなくなった □その他	□介護医療院入所

【口腔・栄養】

(シ)	身長	cm	体重	kg
(ナ)	義歯の使用	□なし □あり	むせ	□なし □あり
(ヌ)	歯の汚れ	□なし □あり	歯肉の腫れ・出血	□なし □あり

\* 赤枠内がUFEへのデータ提出を必須とする項目

\* (ア)～(オ)は「各項目の評価方法」と対応する箇所を示す

【認知症】											
(ノ)	認知症の診断 <input type="checkbox"/> ナイキ-病 <input type="checkbox"/> 血管性認知症 <input type="checkbox"/> ビ-小体病 <input type="checkbox"/> その他( )										
(ハ)	○生活・認知機能尺度 【別紙様式3】を活用した評価を実施すること										
(ヒ)	○Vitality index										
	<table border="1"> <tr> <td>意思疎通</td> <td><input type="checkbox"/> 自分から挨拶する、話し掛ける <input type="checkbox"/> 挨拶、呼びかけに對して返答や笑顔が見られる <input type="checkbox"/> 反応がない</td> </tr> <tr> <td>起床（※）</td> <td><input type="checkbox"/> いつも定時に起座している <input type="checkbox"/> 起こさないで起座しないことがある <input type="checkbox"/> 自分から起座することはない</td> </tr> <tr> <td>食事（※）</td> <td><input type="checkbox"/> 自分から進んで食べようとする <input type="checkbox"/> 頼されると食べようとする <input type="checkbox"/> 食事に興味がない <input type="checkbox"/> 全く食べようとしない</td> </tr> <tr> <td>排せつ（※）</td> <td><input type="checkbox"/> いつも自ら便器意を伝える <input type="checkbox"/> あるいは自分で排尿、排便を行う <input type="checkbox"/> 反対に、尿意便意を伝える <input type="checkbox"/> 排泄に全く興味がない</td> </tr> <tr> <td>リハビリ・活動（※）</td> <td><input type="checkbox"/> 自らリハビリに向かう、活動を求める <input type="checkbox"/> 促されて向かう <input type="checkbox"/> 把否、無関心</td> </tr> </table>	意思疎通	<input type="checkbox"/> 自分から挨拶する、話し掛ける <input type="checkbox"/> 挨拶、呼びかけに對して返答や笑顔が見られる <input type="checkbox"/> 反応がない	起床（※）	<input type="checkbox"/> いつも定時に起座している <input type="checkbox"/> 起こさないで起座しないことがある <input type="checkbox"/> 自分から起座することはない	食事（※）	<input type="checkbox"/> 自分から進んで食べようとする <input type="checkbox"/> 頼されると食べようとする <input type="checkbox"/> 食事に興味がない <input type="checkbox"/> 全く食べようとしない	排せつ（※）	<input type="checkbox"/> いつも自ら便器意を伝える <input type="checkbox"/> あるいは自分で排尿、排便を行う <input type="checkbox"/> 反対に、尿意便意を伝える <input type="checkbox"/> 排泄に全く興味がない	リハビリ・活動（※）	<input type="checkbox"/> 自らリハビリに向かう、活動を求める <input type="checkbox"/> 促されて向かう <input type="checkbox"/> 把否、無関心
意思疎通	<input type="checkbox"/> 自分から挨拶する、話し掛ける <input type="checkbox"/> 挨拶、呼びかけに對して返答や笑顔が見られる <input type="checkbox"/> 反応がない										
起床（※）	<input type="checkbox"/> いつも定時に起座している <input type="checkbox"/> 起こさないで起座しないことがある <input type="checkbox"/> 自分から起座することはない										
食事（※）	<input type="checkbox"/> 自分から進んで食べようとする <input type="checkbox"/> 頼されると食べようとする <input type="checkbox"/> 食事に興味がない <input type="checkbox"/> 全く食べようとしない										
排せつ（※）	<input type="checkbox"/> いつも自ら便器意を伝える <input type="checkbox"/> あるいは自分で排尿、排便を行う <input type="checkbox"/> 反対に、尿意便意を伝える <input type="checkbox"/> 排泄に全く興味がない										
リハビリ・活動（※）	<input type="checkbox"/> 自らリハビリに向かう、活動を求める <input type="checkbox"/> 促されて向かう <input type="checkbox"/> 把否、無関心										
(フ)	○DBD13（※） 【別紙様式4】を活用すること										
【その他】											
(ヘ)	○ICFステージング（※） 【別紙様式5】を活用すること										
<p>*赤枠内がLIFEへのデータ提出を必須とする項目 *(ノ)～(ヘ)は「各項目の評価方法」と対応する箇所を示す</p>											
<p>(2) LIFEへの提出情報について</p> <p>通所サービス、居住サービス及び多機能サービスにおいて科学的介護推進体制加算を算定する場合又は施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅰ）を算定する場合は、事業所又は施設の全ての利用者等について、別紙様式1（科学的介護推進に関する評価（通所・居住サービス））又は別紙様式2（科学的介護推進に関する評価（施設サービス））にある「基本情報」、「総論」、「口腔・栄養」及び「認知症（別紙様式3も含む。）」の任章項目を除く情報を、やむを得ない場合を除き提出すること。</p> <p>施設サービスにおいて科学的介護推進体制加算（Ⅱ）を算定する場合は、上記に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。</p> <p>上記以外の項目（「認知症」や「その他」の任意項目等）についても、必要に応じて提出することが望ましいこと。</p>											

## ④ 様式において提出が必須の項目(科学的介護推進体制加算)

- 科学的介護推進体制加算の様式には、提出が必須の項目と、任意で提出する項目があります。

◎:必須、△:任意

分類	項目	施設		通所・居住
		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算
基本情報	(ア) 要介護度	◎	◎	◎
	(イ) 障害高齢者の日常生活自立度	◎	◎	◎
	(ウ) 認知症高齢者の日常生活自立度	◎	◎	◎
	(エ) 評価日	◎	◎	◎
	(オ) 評価時点	◎	◎	◎
総論	(カ) 診断名	△	◎	△
	(キ) 緊急入院の状況	△	△	△
	(ク) 服薬情報	△	◎(※)	△
	(ケ) 家族の状況	△	△	△
	(コ) ADL	◎	◎	◎
	(サ) サービス利用終了理由(※サービス終了時)	◎	◎	◎
口腔・栄養	(シ) 身長・体重	◎	◎	◎
	(ス) 低栄養状態のリスクレベル	◎	◎	
	(セ) 栄養補給法	◎	◎	

※ 介護老人保健施設、介護医療院において科学的介護推進体制加算(Ⅱ)を算定する際に提出必須

(次ページへ続く)

## ④ 様式において提出が必須の項目(科学的介護推進体制加算)

- 科学的介護推進体制加算の様式には、提出が必須の項目と、任意で提出する項目があります。

◎:必須、△:任意

分類	項目	施設		通所・居住
		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算
基本情報	(ア) 要介護度	◎	◎	◎
	(イ) 障害高齢者の日常生活自立度	◎	◎	◎
	(ウ) 認知症高齢者の日常生活自立度	◎	◎	◎
	(エ) 評価日	◎	◎	◎
	(オ) 評価時点	◎	◎	◎
総論	(カ) 診断名	△	◎	△
	(キ) 緊急入院の状況	△	△	△
	(ク) 服薬情報	△	◎(※)	△
	(ケ) 家族の状況	△	△	△
	(コ) ADL	◎	◎	◎
	(サ) サービス利用終了理由(※サービス終了時)	◎	◎	◎
口腔・栄養	(シ) 身長・体重	◎	◎	◎
	(ス) 低栄養状態のリスクレベル	◎	◎	
	(セ) 栄養補給法	◎	◎	

※ 介護老人保健施設、介護医療院において科学的介護推進体制加算(Ⅱ)を算定する際に提出必須

(次ページへ続く)

## ④ 様式において提出が必須の項目(科学的介護推進体制加算)

- 介護老人保健施設、介護医療院において科学的介護推進体制加算(Ⅱ)を算定する際に提出必須であることは、介護保険最新情報Vol.1285「令和6年度介護報酬改定関連通知の正誤等について」(令和6年7月2日)に記載されています。

「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発0315第4号)の訂正

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び介護老人福祉施設において科学的介護推進体制加算(Ⅱ)を算定する場合は、施設サービスにおける科学的介護推進体制加算(Ⅰ)における提出情報に加えて「総論」の診断名についても提出すること。

介護老人保健施設及び介護医療院において科学的介護推進体制加算(Ⅱ)を算定する場合は、施設サービスにおける科学的介護推進体制加算(Ⅰ)における提出情報に加えて「総論」の診断名・服薬情報についても提出すること。

## ④ 様式において提出が必須の項目(科学的介護推進体制加算)

- 科学的介護推進体制加算の様式には、提出が必須の項目と、任意で提出する項目があります。

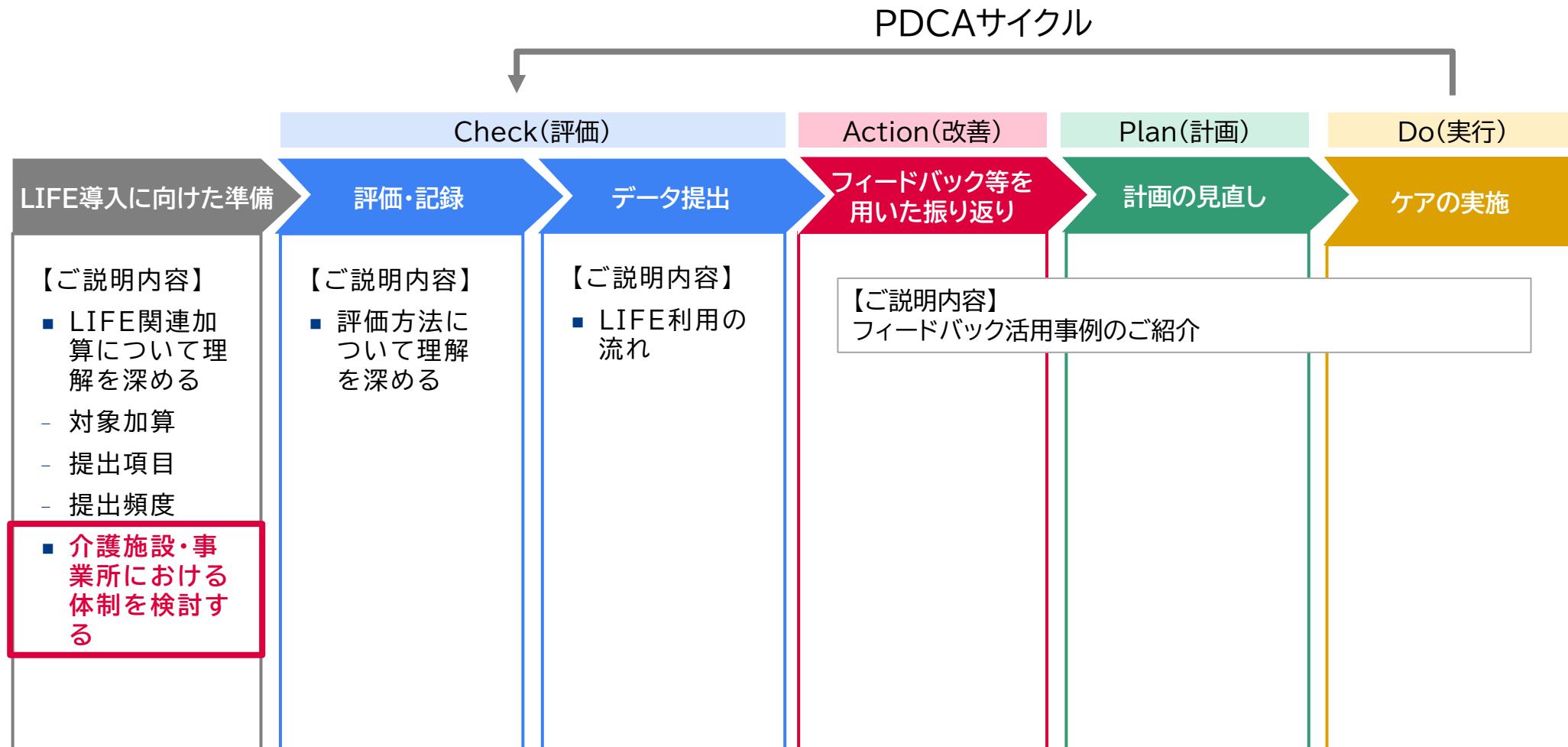
(前ページからの続き)

◎:必須、○:一部必須、△:任意

分類	項目	施設			通所・居住
		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算	
口腔・栄養	(ソ) 食事形態	◎	◎		
	(タ) とろみ	◎	◎		
	(チ) 食事摂取量	◎	◎		
	(ツ) 必要栄養量	◎	◎		
	(テ) 提供栄養量	◎	◎		
	(ト) 褥瘡	◎	◎		
	(ナ) 義歯の使用	◎	◎	◎	
	(ニ) むせ	◎	◎	◎	
	(ヌ) 歯の汚れ	◎	◎	◎	
	(ネ) 歯肉の腫れ・出血	◎	◎	◎	
認知症	(ノ) 認知症の診断	◎	◎	◎	
	(ハ) 生活・認知機能尺度	◎	◎	◎	
	(ヒ) Vitality Index	○	○	○	
	(フ) DBD13	△	△	△	
その他	(ヘ) ICFステージング	△	△	△	

# LIFEの活用プロセス

- ここからは、LIFE活用の流れに沿ってご説明いたします。



# 介護施設・事業所における体制の検討

- ケアの質を向上するためには、利用者の意向をふまえ設定した目標や過ごし方の希望に対して、計画、実行、評価、改善を繰り返す、「PDCAサイクル」を実践することが重要です。
- このようなサイクルを実現するためには、取組に関わる職員に理念や方針が共有され、取組の実施状況や改善点について共通の認識を持つことができる体制を作ることが望ましいです。
- また、LIFE導入のために必要な設備・物品についても併せて確認ください。

## 取組の体制づくり

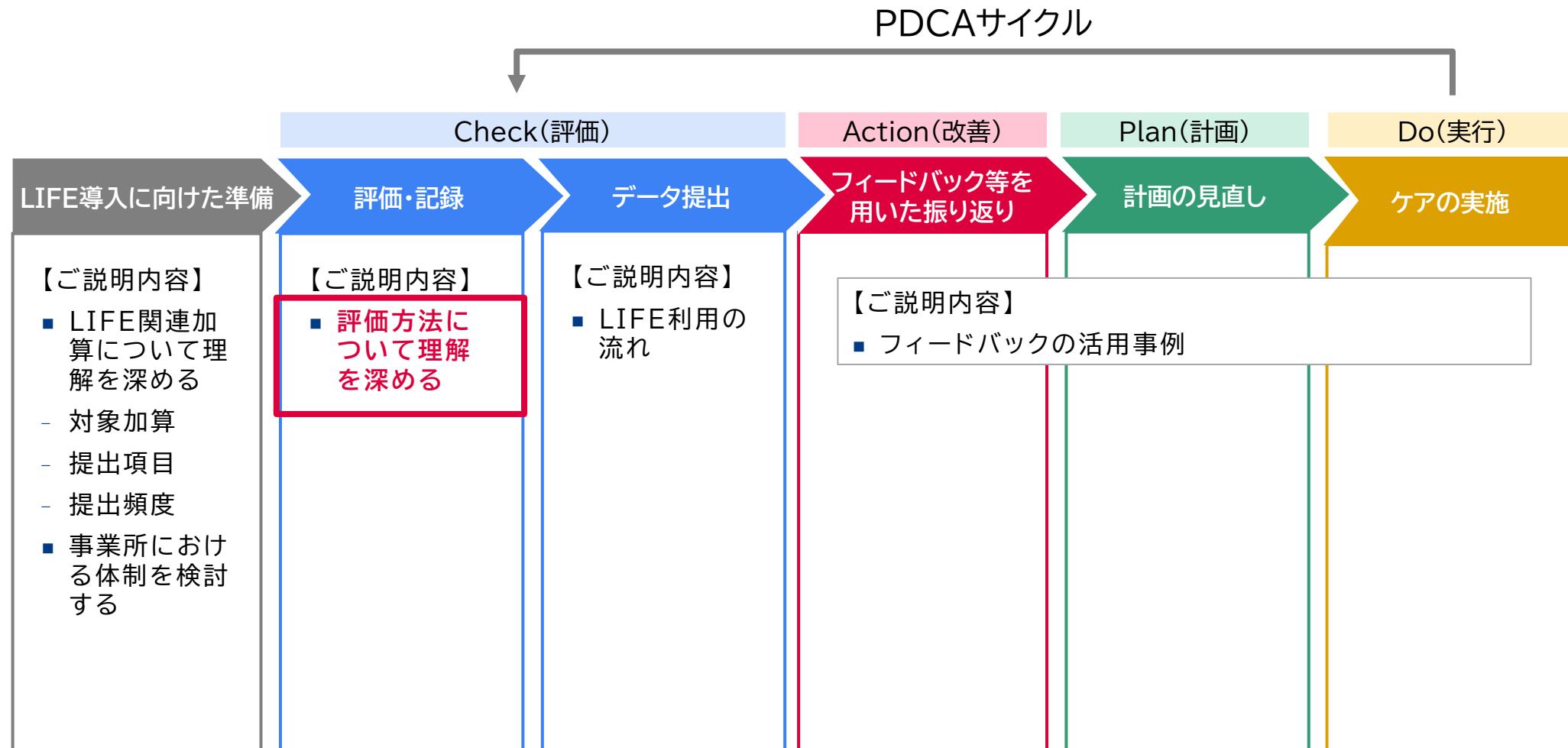
- LIFE導入に向けた検討を行うチームや担当者を決めましょう。
- LIFEは、計画書等の作成・見直しのスケジュールに沿って運用することが想定されます。どの職員が何を担当するのか決めましょう。
- 利用者ごとの計画書作成等のタイミングを管理する工夫をしている事業所もあります。

## LIFE導入に向けた環境整備

- LIFEを利用するためには、パソコン端末とインターネット回線が必要です。
- LIFEシステムの登録には費用はかかりません。
- LIFE導入のためにどういったICT機器がどの程度必要か、不足している設備・物品はないか、ご確認ください。
- ICT機器の取扱いに苦手意識のある職員がいる場合、フォローワーク体制の検討をしてみましょう。

# LIFEの活用プロセス

- ここからは、LIFE活用の流れに沿ってご説明いたします。



# 主な項目に関する評価方法

- エビデンスの蓄積のためには、**全国の介護施設・事業所が同じ基準に基づいて利用者の状態の評価を行うことが重要です。**
- 「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」には、LIFEに提出を行う主な項目の評価方法が記載されています。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省). The main navigation bar includes links for Home, About the Ministry, Policies, and LIFE. The page title is 'Evaluation Methods for LIFE'. It contains three main sections:

- 1 Evaluation Methods for LIFE**: Includes a link to the YouTube channel.
- 2 Links to the LIFE homepage**: Provides a direct link to the LIFE homepage.
- 3 Introduction, Input, and Evaluation Methods for LIFE**: Contains a detailed manual for various aspects of LIFE, such as the introduction, operation, and evaluation methods. A specific section titled 'Evaluation Methods for LIFE' is highlighted with a red box.

A large black arrow points from the right side of the 'Evaluation Methods for LIFE' section towards the 'Evaluation Methods for LIFE' section in the 'Care Quality Improvement Guide' document on the right.



# 主な項目に関する評価方法 ①ADL

## • ADL(Barthel Index):日常生活活動に関する指標

- 食事や入浴などの計10項目を評価します。
  - 総計は最高100点、最低0点であり、点数が高いほど動作の自立度が高いことを示します。
  - 各項目の動作が「できる(※)」かどうかについて、普段の状況を踏まえ、必要に応じ実際に利用者に動作を行ってもらい評価します。食事の場面や入浴の場面など、実際の場面で評価することが望ましいですが、聞き取りでも構いません。
- (※)リハビリテーションマネジメント加算等については「している」状況を評価します。

<評価項目の例:食事>

点数	動作の例
10点 (自立)	<ul style="list-style-type: none"><li>・お皿から食べ物を取り適切な時間内に食べることができる。</li><li>・自助具を使用して自分で食べることができる。</li><li>・妥当な時間内に食べ終えることが出来る。</li><li>・食べやすい大きさに自分で切ることができる。</li><li>・エプロンを装着している場合は装着も自分で行える。</li></ul>
5点 (部分介助)	<ul style="list-style-type: none"><li>・食べ物を食べやすいように切る介助が必要。 ※キザミ食など、提供する段階で切つてある場合、「介助が必要」には入りません。</li><li>・エプロンの装着に介助が必要。</li><li>・食事に時間がかかる。</li></ul>
0点 (全介助)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほとんど介助で食べている。</li><li>・経管栄養の場合、注入を介助者が行っている場合。</li></ul>

出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

厚生労働省のYouTubeチャンネルで動画による評価マニュアルが公開されています  
(<https://www.youtube.com/watch?v=d4Sb83VgxPA>)



# 主な項目に関する評価方法 ②生活・認知機能尺度

- 簡易式生活・認知機能尺度(略称:生活・認知機能尺度):認知機能・生活機能に関する指標
  - 本指標では、全項目の合計点数を算出します。認知機能が高い利用者は得点が高くなり、認知機能が低い利用者は得点が低くなります。
  - 評価にあたり、おおむね最近1週間の様子について該当する選択肢を選びます。また、具体的な場面をみることがない場合には、そのような状況にあることを仮定して回答します。
  - どの職種の職員が評価しても問題ありませんが、本人の様子をよく知る職員が評価することが望ましいです。

<評価項目の例:⑥ テレビやエアコンなどの電化製品を操作できますか>

番号	選択肢	補足事項
5	自由に操作できる	「複雑な操作」も自分で考えて行うことができる。
4	チャンネルの順送りなど普段している操作はできる	「単純な操作」であれば自分で行うことができる。
3	操作間違いが多いが、操作方法を教えてもらえば使える	「単純な操作」が分からぬことがあるが、教えれば自分で操作することができる。
2	リモコンを認識しているが、リモコンの使い方が全く分からない	何をする電化製品かは分かるが、操作を教えても自分で操作することはできない。
1	リモコンが何をするものか分からない	—

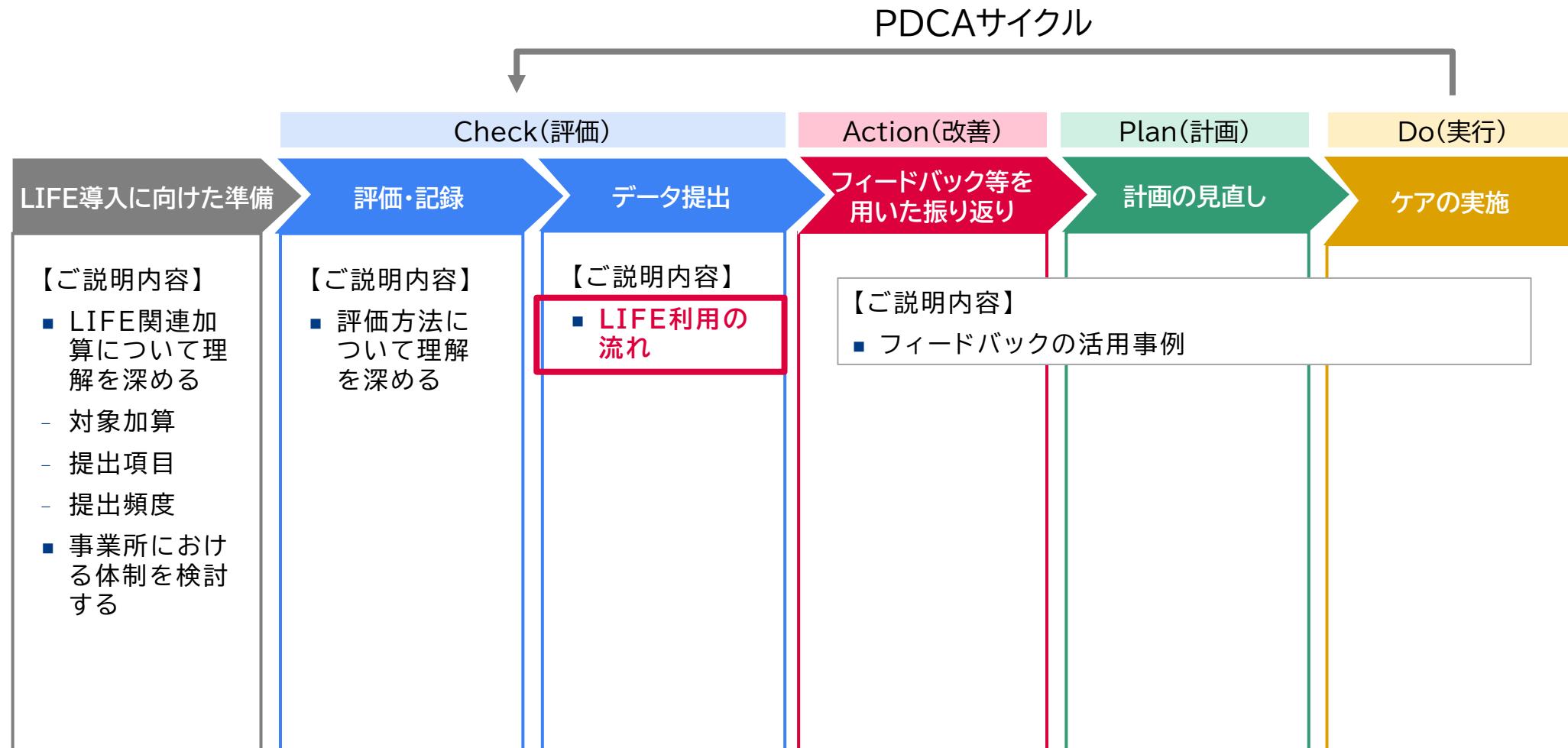
出所)「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」

## 【留意事項】

- おおむね最近1週間の様子について該当する選択肢を選びます。
- テレビが無い場合は、エアコンで評価してください。いずれもない場合は、電子レンジ、ラジオなどの電化製品の操作で評価してください。

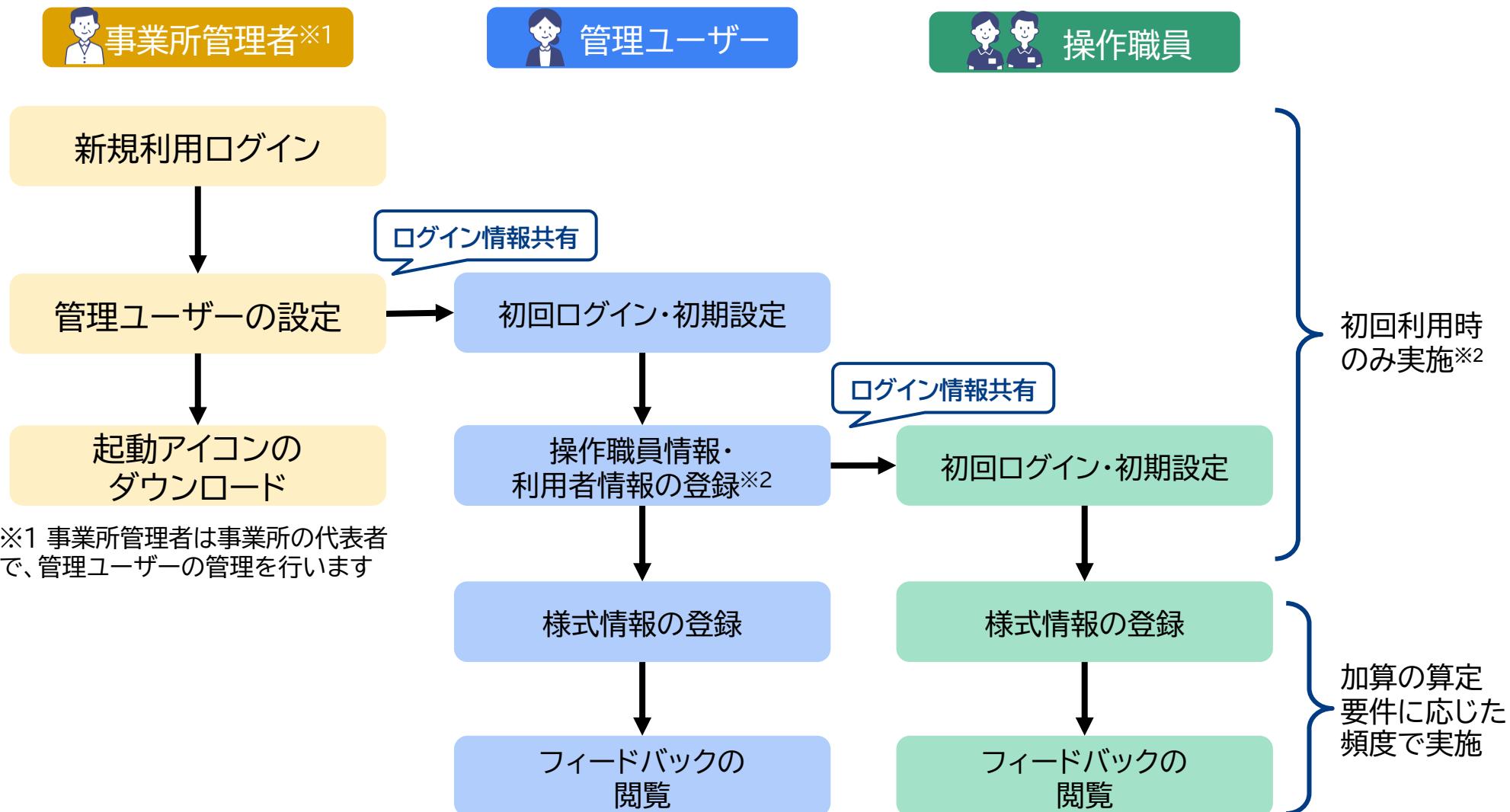
# LIFEの活用プロセス

- ここからは、LIFE活用の流れに沿ってご説明いたします。



# LIFEの利用の流れ

- LIFEの基本的な利用の流れは、以下の通りです。



# LIFEの新規登録

- LIFEトップページの「新規登録」から新規利用ログインを行います。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) in Japan. A red box highlights the title '科学的介護情報システム (LIFE)について' (About the Scientific Care Information System (LIFE)). Another red box highlights the link 'LIFEホームページのリンク' (Link to the LIFE homepage). A large red arrow points from the 'LIFEホームページのリンク' box to the '新規登録' (New Registration) button on the main page. A red box also surrounds the '新規登録' button on the main page.

厚生労働省の「科学的介護情報システム(LIFE)について」よりLIFEのホームページへアクセス

1 科学的情報システム（LIFE）について

科学的介護情報システム（LIFE）による科学的介護の推進について【PDF形式：2,105KB】

2 LIFEホームページのリンク

LIFE（科学的介護情報システム）のホームページ（外部）  
※推奨ブラウザ：Microsoft Edge 又はGoogle Chrome

お問い合わせの方へ 操作マニュアル・よくあるご質問等

LIFE 科学的介護情報システム

登録済みの方 ログイン

専用の起動アイコン（exe）でシステムを起動する必要があります

初めてご利用される方 新規登録

お知らせ

2024/08/30

※メンテナンス完了のお知らせ※

いつもLIFEにご協力いただきまして、誠にありがとうございます。  
メンテナンス作業は終了し、現在はLIFEをご利用いただけます。  
今後もよろしくお願いいたします。不具合の修正を行います。

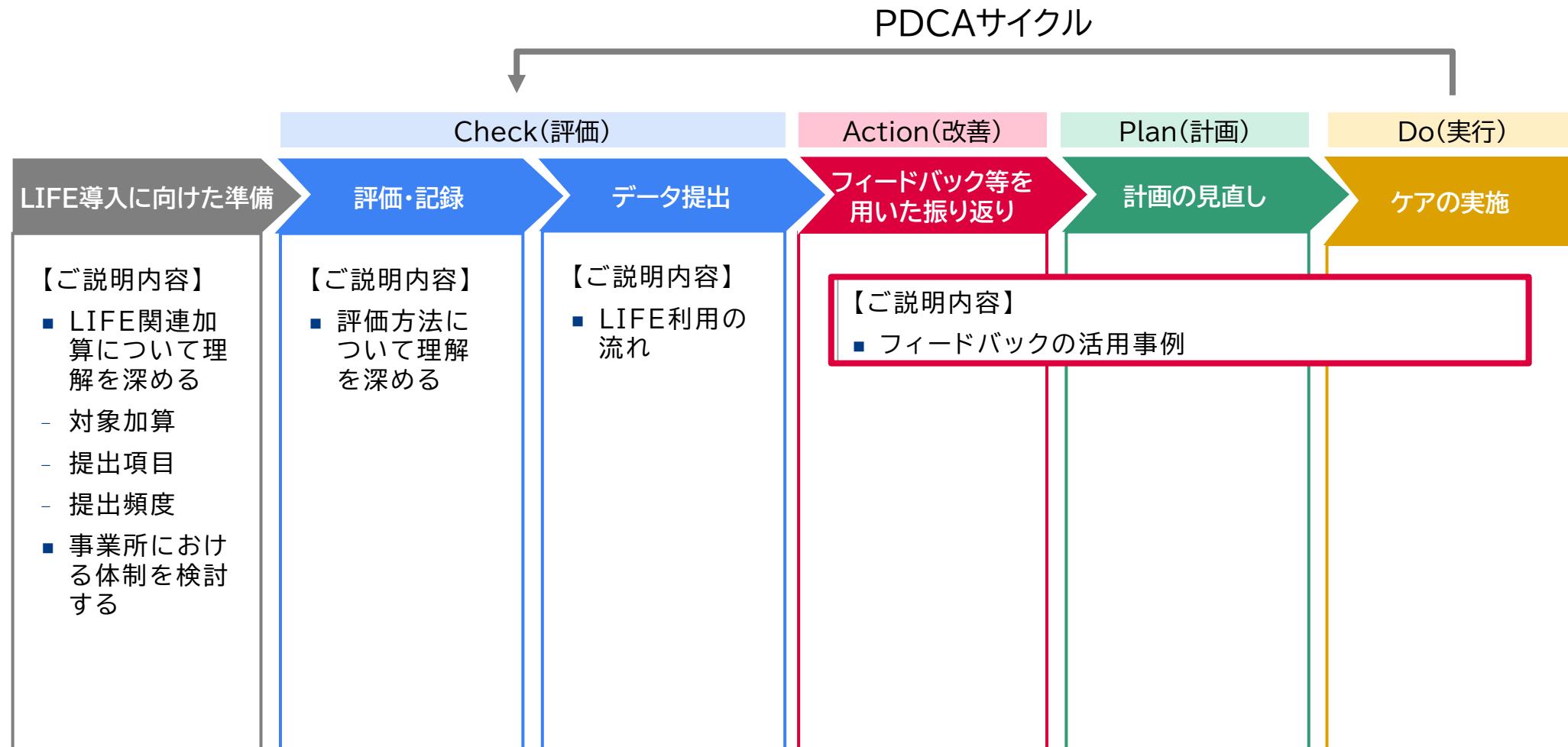
「新規登録」をクリック

参照：「LIFE 導入ガイド」2.1 新規利用の手続きをする（2-23～2-36ページ）

LIFE新規登録やLIFEシステムの詳細な操作方法については、別添資料  
「LIFEの操作方法」をご覧ください。

# LIFEの活用プロセス

- ここからは、LIFE活用の流れに沿ってご説明いたします。



# 事例紹介(1/4)



## 利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し

認知症対応型共同生活介護

90代・女性

認知症自立度Ⅲa

要介護度2

障害自立度A2

利用者  
フィードバック  
(令和3年度版)

科学的介護  
推進体制加算

### 活用場面等

- ・ フィードバックの活用場面・活用頻度: カンファレンス、月に2回 ユニットごとに開催
- ・ 関わる職種: 介護職員、介護支援専門員(介護職員との兼務)、管理栄養士(同法人の他施設の職員)
- ・ 活用の流れ: 担当職員全員が参加するカンファレンスでフィードバックと直近の状態の確認を行うことで、当該月の身体状態の評価と、介護計画の見直しの両方を効率的に実施。

### 課題・気付き

- ・ LIFE導入以前は直近の利用者の状態に基づいて介護計画を策定しており、過去のアセスメント結果や経時的な変化を考慮していなかった。
- ・ 利用者フィードバックを用い、DBD13「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の経時的な変化に着目し、日々の生活状況を職員間で共有したうえで話し合った結果、夜間の訪室回数を最小限とすることで、安眠していただけるのではと考えた。
- ・ 夜間の見守りを定時巡回のみにする代わりにセンサーマットを導入し、安全性を確保したうえで利用者により安眠いただけるよう介護計画を見直すことができた。

# 事例紹介(2/4)



## 利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し



C  
評価

### フィードバックの中で示される経時的な変化に着目

- ケアプランの見直しを目的としたカンファレンスにて、ユニットを担当する全職員で利用者フィードバックの各指標・項目を確認し、変化が大きい項目に着目し、状態の確認や議論を行っている。
- その中で、DBD13のうち「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の項目の状態が6か月前は「ときどきある」だったのが、直近では「ほとんどない」に変化していたことがわかった。
- 介護職員からも利用者の直近の様子について情報共有があった。

<カンファレンスでの会話>



フィードバックでもDBD13の「特別な理由がないのに夜中に起きて布団から出てしまう」の項目が改善している。

評価日	6か月前 : 2023/1/23	直近 : 2023/7/26	変化
DBD13 日常的な物事に 関心を示さない	ときどきある	ときどきある	→
特別な事情がないのに 夜中起き出す	ときどきある	ほとんどない	↑

※フィードバックイメージ

確かに近頃は不穏になることが少なく、夜はよく寝てもらえるようになったと実感している。  
夜間にトイレに行った後もそのまま休んでもらえるようになった。



# 事例紹介(3/4)



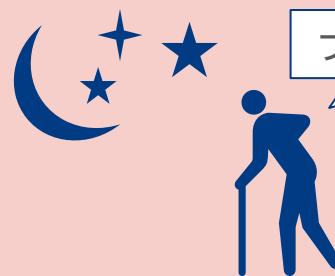
## 利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し



A  
改善

### 変化が確認された項目について要因の仮説を立て、取り組む内容を検討

- 夜間不穏となる要因は様々あるが、今回の場合、6か月前は入所してから間もない時期であったのに対し、最近は施設での生活に馴染んできて生活リズムができてきたのではないかと考えられた。
- 直近の状態だけでなく、フィードバックからも経時的な変化として確認できたことから、今後も安定した状態が続くことが予想された。
- 上記のことから、夜間の訪室回数を最小限としても問題ないのではと考えた。



1月(夜間の不穏あり)

フィードバックで確認

フィードバックで確認



4月～直近(夜間の不穏減少)



今後の見通し

フィードバックと  
直近の状態を踏まえ  
職員間で検討

直近の状態を確認するだけでは今後の見通しを立てづらいが、  
中長期的な経過をフィードバックから読み取ることで、今後も  
安定した状態が続くと考えることができた。



# 事例紹介(4/4)



## 利用者フィードバックによる経時的な変化の確認と介護計画の見直し



P  
計画

### 課題の設定と計画策定

- 夜間の見守りについて、介護計画を変更して巡回の回数を減らし、定時巡回以外はセンサーマットのみによる見守りとし、一定期間様子を見ることにした。

D  
実行



立てた計画に沿ってケアを実施

C  
評価

### 取組結果の確認

- 次に開催されたカンファレンスにて、夜間の見守りの回数を減らした後も不穏になることなく、安眠できているようであることを確認した。
- 今後も引き続き、夜間は定時巡回とセンサーマットのみの対応とすることにした。

# LIFE活用事例の公開

- 令和3年度～6年度に集められたLIFEに関する取組事例が公開されています。

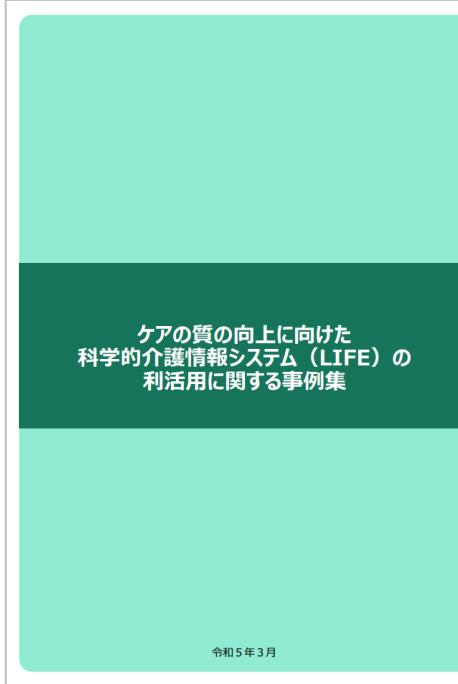
令和3年度版



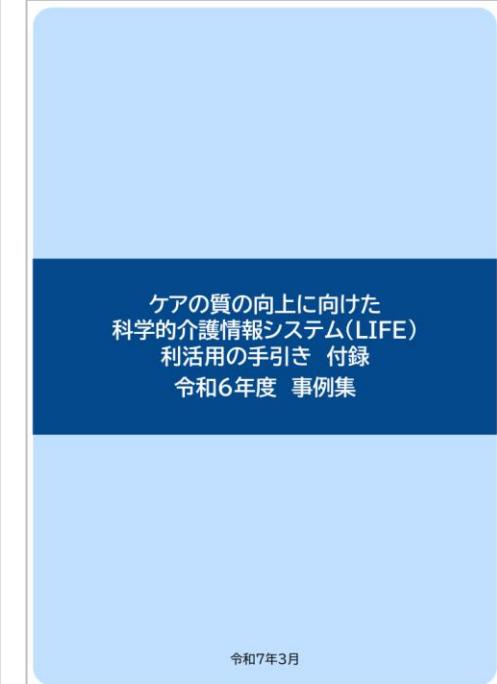
令和5年度版



令和4年度版



令和6年度版



(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255065.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001103589.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255064.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001470381.pdf>)

3. LIFEについて知りたいことがあるときには

# LIFEに関する各種マニュアル

- LIFEに関する各種マニュアルは、厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」ページもしくはLIFE Webサイト「操作マニュアル・よくあるご質問等」から閲覧することができます。

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省). The top navigation bar includes links for '本文へ' (This Page), 'お問い合わせ窓口' (Inquiry Window), 'よくある御質問' (Frequently Asked Questions), 'サイトマップ' (Site Map), and '国民参加の場' (Public Participation). A search bar with a Google logo and a '検索' (Search) button is also present. The main menu bar features categories like 'テーマ別に探す' (Search by Theme), '報道・広報' (Press Release), '政策について' (About Policy), '厚生労働省について' (About the Ministry), '統計情報・白書' (Statistical Information and White Papers), '所管の法令等' (Regulations Under Management), and '申請・募集・情報公開' (Application, Recruitment, and Information Disclosure). Below the menu, a breadcrumb trail indicates the current location: ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 科学的介護情報システム（LIFE）について. A red arrow points from the text '各種マニュアルは『3 LIFEの導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル』に掲載' to the '3 LIFEの導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル' section in the main content area.

ひとくらし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

Google カスタム検索 検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

▶ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 科学的介護情報システム（LIFE）について

## 科学的介護情報システム（LIFE）について

▶ 政策について

1 科学的情報システム（LIFE）について

始めてみよう！科学的介護情報システム（LIFE）（厚生労働省公式YouTubeチャンネル）

2 LIFEホームページのリンク

LIFE（科学的介護情報システム）のホームページ（外部）  
※推奨ブラウザ：Microsoft Edge 又はGoogle Chrome

3 LIFEの導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル

【LIFE導入・操作・評価マニュアル等】

- ▷操作マニュアル・よくあるご質問等
- ▷ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引き（リンク先の下部にあります）
- ▷令和6年度介護報酬改定 科学的介護情報システム（LIFE）の変更点について（介護施設・事業所向け）（厚生労働省公式YouTubeチャンネル）

【LIFE説明会動画・資料】

- ▷科学的介護情報システム（LIFE）第1回説明会（介護施設・事業所向け）（厚生労働省公式Youtubeチャンネル）
  - ・PDF 資料\_説明I（共通）[6.2MB] □
  - ・PDF 資料\_説明II（共通）[8.6MB] □
  - ・PDF 資料\_説明III（介護施設・事業所向け）[900KB] □
- ▷科学的介護情報システム（LIFE）第1回説明会（自治体向け）（厚生労働省公式Youtubeチャンネル）

各種マニュアルは「3 LIFEの導入、入力と評価方法、利活用のマニュアル」に掲載

▼ 福祉・介護

▶ 障害者福祉

▶ 生活保護・福祉一般

▶ 介護・高齢者福祉

▶ 雇用・労働

▶ 年金

▶ 他分野の取り組み

▶ 組織別の政策一覧

▶ 各種助成金・奨励金等の制度

# LIFEに関する各種マニュアル

- LIFEに関する各種マニュアルは、厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」ページもしくはLIFE Webサイト「操作マニュアル・よくあるご質問等」から閲覧することができます。

The screenshot shows the 'Operation Manual · Frequently Asked Questions' section of the LIFE website. A red box highlights the '操作マニュアル・よくあるご質問等' (Operation Manual · Frequently Asked Questions) link in the top navigation bar. Below it, a large red box contains the text: '各種マニュアルは「操作マニュアル・よくあるご質問等」に掲載' (Various manuals are published in the 'Operation Manual · Frequently Asked Questions' section). The page content includes sections for '初めにお読みください' (Please read at the beginning), '業務の場面ごとにお読みください' (Please read according to the work scene), and '困ったときにお読みください' (Please read when you are in trouble). Each section lists various guides and their download links.

操作マニュアル一覧

初めにお読みください

- LIFEの概要、操作の全体像を知りたいとき
  - [LIFE クイックガイド \[PDF\]](#)
- LIFEの導入手順と基本操作を知りたいとき
  - [LIFE導入ガイド \[PDF\]](#)
- 旧LIFE（令和3年度版）から新LIFE（令和6年度版）への移行手順を知りたいとき
  - [LIFE移行ガイド \[zip\]](#)

業務の場面ごとにお読みください

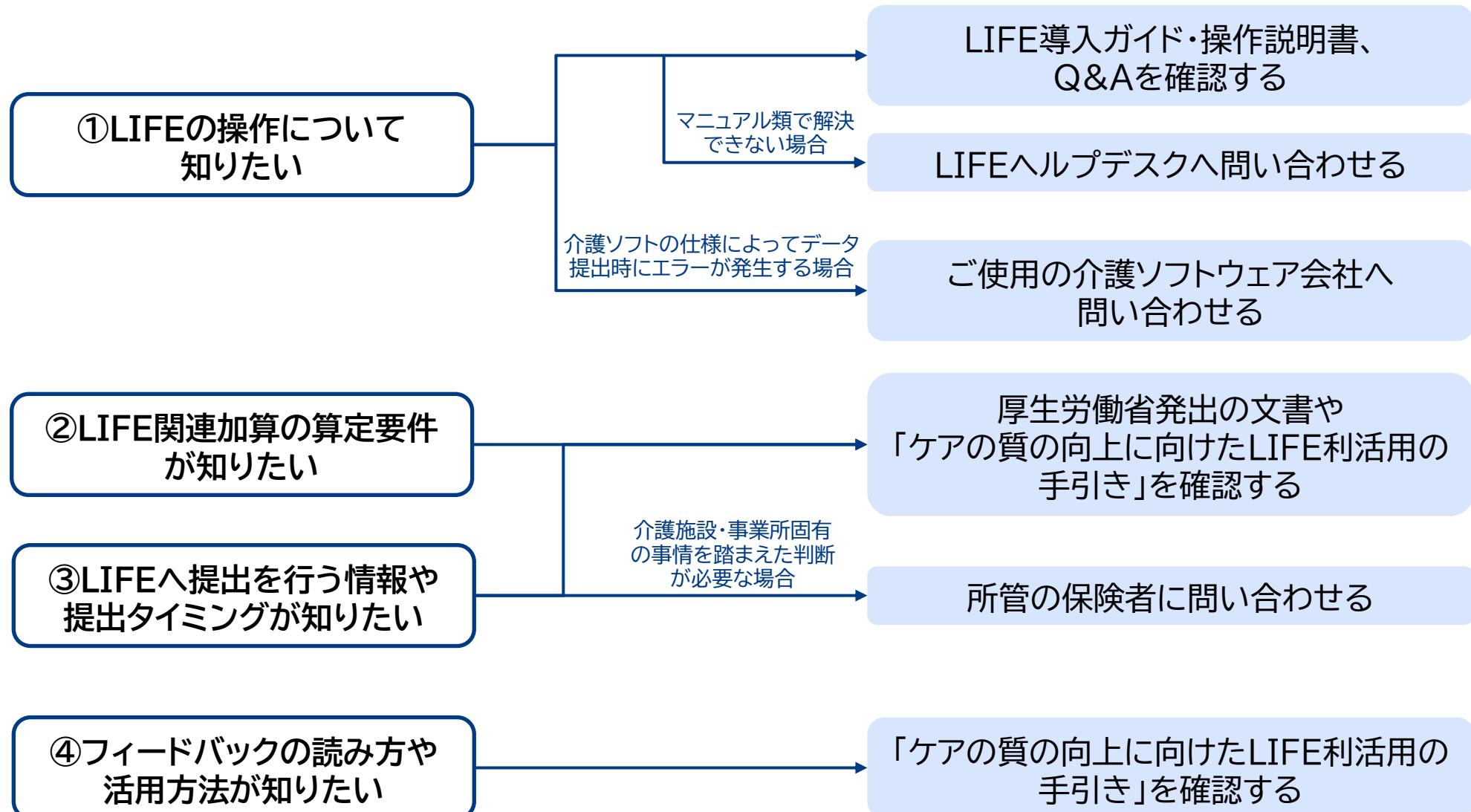
- 職員や事業所、介護サービス利用者、端末等の情報管理等の操作方法を知りたいとき
  - [操作説明書（管理業務編）\[PDF\] \[管理ユーザー向け\]](#)
- 様式情報の登録等の操作方法を知りたいとき
  - [操作説明書（様式情報入力編）\[PDF\]](#)
- フィードバックの活用について
  - 令和6年度以降のフィードバックの参照方法等を知りたいとき
    - [操作説明書（フィードバック参照編・令和6年度版）\[PDF\]](#)
  - 令和5年度3月利用分のフィードバックのダウンロード等の操作方法を知りたいとき
    - [操作説明書（フィードバック活用編・令和3年度版）\[PDF\]](#)
- ADL維持等加算算定の利得計算に関する操作方法を知りたいとき
  - [操作説明書（ADL維持等加算算定編）\[PDF\]](#)

困ったときにお読みください

- パソコンを変更するとき、暗号化キーが分からなくなったとき、個人情報が消えたとき等の対処方法を知りたいとき
  - [こんなときには \[PDF\]](#)
- LIFEの導入や操作全般に関する困ったことへの対処法等を知りたいとき
  - [LIFEの導入や操作に関するQ&A \[PDF\]](#)
- 個人情報が消えたときの対処法を知りたいとき
  - [個人情報対応について \[zip\]](#)
- LIFEにおけるシステムの更新履歴を知りたいとき
  - [LIFEシステム更新履歴 \[PDF\]](#)

# LIFEについて知りたいことがあるときには

- LIFEについて知りたいことがある場合、以下のケースを参考に確認をお願いいたします。



# ① LIFEの操作について知りたいとき

- LIFEの操作について知りたいときには、LIFE Webサイト上部にある「操作マニュアル・よくあるご質問等」に掲載されている操作説明書やQ&Aをご確認ください。

The screenshot shows the 'Operation Manual' section of the LIFE website. At the top right, there are two buttons: 'お問い合わせの方へ' (For those who have inquiries) and '操作マニュアル・よくあるご質問等' (Operation Manual · Frequently Asked Questions). Below these are three main sections:

- 操作マニュアル一覧**: A list of manuals categorized by purpose:
  - 初めにお読みください
    - LIFEの概要、操作の全体像を知りたいとき
      - [LIFEクリックガイド\[PDF\]](#)
    - LIFEの導入手順と基本操作を知りたいとき
      - [LIFE導入ガイド\[PDF\]](#)
    - 旧LIFE（令和3年度版）から新LIFE（令和6年度版）への移行手順を知りたいとき
      - [LIFE移行ガイド\[zip\]](#)
  - 業務の場面ごとにお読みください**: A list of manuals categorized by business scenario:
    - 職員や事業所、介護サービス利用者、端末等の情報管理等の操作方法を知りたいとき
      - [操作説明書（管理業務編）\[PDF\]【管理ユーザー向け】](#)
    - 様式情報の登録等の操作方法を知りたいとき
      - [操作説明書（様式情報入力編）\[PDF\]](#)
    - フィードバックの活用について
      - 令和6年度以降のフィードバックの参照方法等を知りたいとき
        - [操作説明書（フィードバック参照編・令和6年度版）\[PDF\]](#)
      - 令和5年度3月利用分のフィードバックのダウンロード等の操作方法を知りたいとき
        - [操作説明書（フィードバック活用編・令和3年度版）\[PDF\]](#)
    - ADL維持等加算算定の利得計算に関する操作方法を知りたいとき
      - [操作説明書（ADL維持等加算算定編）\[PDF\]](#)
  - 困ったときにお読みください**: A list of manuals categorized by troubleshooting:
    - パソコンを変更するとき、暗号化キーが分からなくなったとき、個人情報が消えたとき等の対処方法を知りたいとき
      - [こんなときには\[PDF\]](#)
    - LIFEの導入や操作全般に関する困ったことへの対処法等を知りたいとき
      - [LIFEの導入や操作に関するQ&A\[PDF\]](#)
    - 個人情報が消えたときの対処法を知りたいとき
      - [個人情報対応について\[zip\]](#)
    - LIFEにおけるシステムの更新履歴を知りたいとき
      - [LIFEシステム更新履歴\[PDF\]](#)

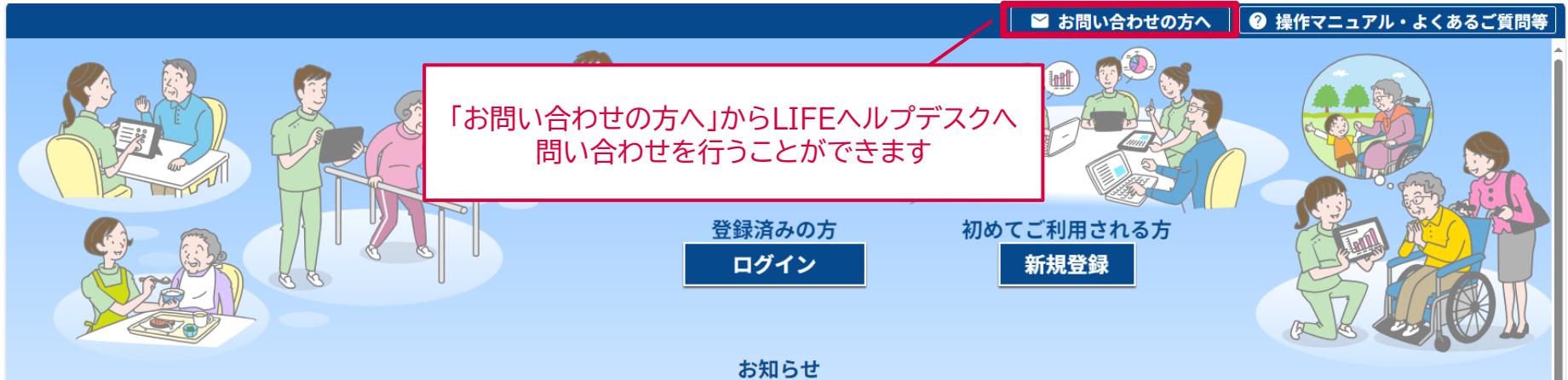
特にLIFEを初めて使用する方は  
「初めにお読みください」の  
マニュアルをご確認ください

各種操作説明書は、LIFEの操作全般  
について記載されています  
業務の場面に応じて内容を  
ご確認ください

「困ったときにお読みください」の  
各種資料には、トラブル時の対応等が  
まとめられています

# ① LIFEの操作について知りたいとき

- 各種マニュアルを確認しても不明点がある場合、LIFEヘルプデスクへお問い合わせください。
- CSVファイルを取り込んだ際にエラーが発生する場合、介護ソフトウェアの仕様が原因であることが考えられるため、介護ソフトウェア会社へお問い合わせください。



## ⚠ 以下のような場合には、介護ソフトウェア会社へのお問い合わせをお願いします

- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込むと「データの形式が正しくありません」のエラーが表示される
- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込むと「ファイルが存在していません」のエラーが表示される
- 「外部データ取込」からCSVファイルを取り込んだが、取り込んだ様式において「確定」にならない 等

## ② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- LIFE関連加算の算定要件が知りたいときには、厚生労働省より発出されている各種通知類をご確認ください。

### ■ 令和6年度介護報酬改定に関する通知類は、以下のページから閲覧することができます。

#### 令和6年度介護報酬改定について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_38790.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38790.html)

The screenshot shows the 'Policy' section of the MHLW website. The main navigation bar includes links for Home, About Policy, Health and Welfare, Statistics, Legal Basis, and Application. Below the navigation, a breadcrumb trail shows the path: Home > Policy > General Policy Catalog > Payment > Care > Care Payment > About the 2024 Care Payment Revision. The main content area is titled 'About the 2024 Care Payment Revision' and contains sections for 'Revision Summary' (with a link to 'Detailed Summary'), 'Main Items' (with a link to 'Detailed Summary'), and 'Revisions to the 2024 Care Payment System'. A sidebar on the right lists categories such as Health and Welfare, Payment, Care, Disability Benefits, Daily Living Support, Care for the Elderly, Employment, and Allowances.

#### 介護保険最新情報掲載ページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/index\\_00010.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html)

The screenshot shows the 'Latest Information Release Page' for care insurance. The main navigation bar is identical to the previous page. The breadcrumb trail shows the path: Home > Policy > General Policy Catalog > Payment > Care > Care Payment > Latest Information Release Page. The main content area is titled 'Latest Information Release Page' and contains a section for 'Latest Information Release Catalog'. This catalog lists several documents: 'Vol.1227 (About the 2024 Care Payment Revision)' (3.2MB), 'Vol.1226 (About Care Staff Improvement Measures)' (4.81KB), and 'Vol.1225 (About the 2024 Care Payment Revision)' (1.2MB). A sidebar on the right lists categories such as Health and Welfare, Payment, Care, Disability Benefits, Daily Living Support, Care for the Elderly, Employment, and Allowances.

## ② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- LIFE関連加算に関する基本的な考え方は、「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発 0315 第4号)に示されています。

### 厚生労働省「科学的介護情報システム(LIFE)について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094\\_00037.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00037.html)

The screenshot shows the official website of the Ministry of Health, Labour and Welfare (MHLW) in Japan. The main title is "科学的介護情報システム (LIFE) について". A sidebar on the right is titled "政策について" and includes links for "分野別の政策一覧", "健康・医療", and "福祉・介護". The main content area contains a table with 20 rows, each representing a document or notice related to the LIFE system. The table has two columns: "日付" (Date) and "事務連絡名" (Subject). The subjects include various notices about policy changes, such as "科学的介護情報システム (LIFE) の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について (第3報)" and "科学的介護情報システム (LIFE) の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について (第2報)". Other rows mention CSV file formats, such as "CSV連携の標準仕様について (その6)" and "新LIFEシステムと介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について (その5)". The last row, dated March 15, 2024, is highlighted with a red box and contains the text "科学的介護情報システム (LIFE) 関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について".

日付	事務連絡名
2025年1月24日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について (第3報)</a> [123KB]
2024年12月20日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について (第2報)</a> [141KB]
2024年11月22日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) の令和6年度報酬改定に対応したフィードバックの掲載開始について</a> [159KB]
2024年9月30日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) の取り入力期間について</a> [179KB]
2024年7月26日 ※ 7月31日修正	<a href="#">令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働開始のお知らせ</a> [324KB]
2024年7月12日	<a href="#">旧 LIFE システムから新 LIFE システムへの移行作業のお願い</a> [717KB]
2024年6月21日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について (その6)</a> [PDF形式] [181KB]
2024年6月20日	<a href="#">令和6年度報酬改定に対応した「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働に係る周知について</a> [PDF形式] [716KB]
2024年6月17日	<a href="#">「科学的介護情報システム (LIFE)」の電子請求受付システム利用に伴う経過措置について</a> [PDF形式] [802KB]
2024年4月18日	<a href="#">令和6年4月からの「科学的介護情報システム (LIFE)」の稼働等について</a> [PDF形式] [232KB]
2024年4月8日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について (その5)</a> [PDF形式] [117KB]
2024年3月27日	<a href="#">新LIFEシステム稼働に伴う新規指定事業所等の事業所台帳情報の送付対応変更について</a> [PDF形式] [58KB]
2024年3月25日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) と介護ソフト間におけるCSV連携の標準仕様について (その4)</a> [PDF形式] [186KB] ・ <a href="#">(別紙) 新LIFEシステムのCSVファイル連携</a> [PDF形式] [478KB]
2024年3月15日	<a href="#">科学的介護情報システム (LIFE) 関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について</a> [PDF形式] [2.6MB]
2024年3月15日	<a href="#">令和6年度介護報酬を踏まえた科学的介護情報システム (LIFE) の対応について</a> [PDF形式] [829KB]
2024年1月4日	<a href="#">令和6年能登半島地震による災害に係る科学的介護情報システム (LIFE) の取り扱いについて</a> [PDF形式] [81KB]

「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」は厚生労働省 Webサイトから閲覧できます

## ② LIFE関連加算の算定要件が知りたいとき

- 加算の算定要件は、「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き 令和6年度介護報酬改定対応版 付録 算定要件」に記載していますので、必要に応じてご参照ください。

**ケアの質の向上に向けた  
科学的介護情報システム(LIFE)  
利活用の手引き**

令和6年度介護報酬改定 対応版

**付録 加算要件**

IX. 付録 加算要件

(4) 通所介護

(ア) 科学的介護推進体制加算

■ 算定要件等

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成十二年厚生省告示第十九号)(抄)

21 次に掲げた基準にも適合しているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業者が、利用者に対し指定通所介護を行った場合は、科学的介護推進体制加算として、1月につき40単位を所定単位数に加算する。

イ 利用者ごとのADL値(ADLの評価に基づき測定した値をいう。以下同じ)、栄養状態、口腔機能、認知症(法第5条の2第1項に規定する認知症をい。以下同じ)の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出していること。

ロ 必要に応じて通所介護計画を見直すなど、指定通所介護の提供に当たって、イに規定する情報その他指定通所介護を適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること。

○ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分) 及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について(平成12年3月1日老企第36号)(抄)

7 通所介護費

(21) 科学的介護推進体制加算について

① 科学的介護推進体制加算は、原則として利用者全員を対象として、利用者ごとに注21に掲げる要件を満たした場合に、当該事業所の利用者全員に対して算定できるものであること。

② 情報の提出については、LIFEを用いて行うこととする。LIFEへの提出情報、提出頻度等については、「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」を参照されたい。

③ 事業所は、利用者に提供するサービスの質を向上させていくため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)により、質の高いサービスを実施する体制を構築とともに、その更なる向上に努めることが重要であり、具体的には、次のような連の取組が求められる。したがって、情報を厚生労働省に提出するだけでは、本加算の算定対象とはならない。

イ 利用者の心身の状況等に係る基本的な情報に基づき、適切なサービスを提供するためのサービス計画を作成する(Plan)。

ロ サービスの提供に当たっては、サービス計画に基づいて、利用者の自立支援や重度化防止に資する介護を実施する(Do)。

ハ LIFEへの提出情報及びフィードバック情報等も活用し、多職種が共同して、事業所の特性やサービス提供の在り方について検証を行う(Check)。

ニ 檢証結果に基づき、利用者のサービス計画を適切に見直し、事業所全体として、サービスの質の更なる向上に努める(Action)。

④ 提出された情報については、国民の健康の保持増進及びその有する能力の維持向上に資するため、適宜活用されるものである。

■ 令和6年度介護報酬改定に関するQ&A

Q1. 科学的介護推進体制加算のデータ提出頻度について、少なくとも6か月に1回から3か月に1回に見直されたが、令和6年4月又は6月以降のいつから少なくとも3か月に1回提出すればよいか。

13

(LIFE「操作マニュアル・よくあるご質問等(<https://life-web.mhlw.go.jp/help>)よりダウンロードができます。)

③ LIFEへ提出を行う情報や提出タイミングが知りたいとき

- LIFEへ提出を行う情報や提出タイミングは「科学的介護情報システム(LIFE)関連加算に関する基本的な考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」(令和6年3月15日老老発 0315 第4号)に示されています。
  - また、「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」には、LIFEへ提出を行う情報を様式と対応させて掲載する、提出タイミングを図として示すといったように分かりやすく整理しています。
  - 介護施設・事業所固有の事情を踏まえた判断が必要な場合については、所管の保険者へお問い合わせをお願いします。



V. 加算別LIFEへのデータ入力項目

② LIFEへのデータ提出時期・頻度と提出する情報の時点  
・利用者ごとにアーキに定める月の翌月 10 日までにデータを提出します。

	データ提出時期・頻度	提出する情報の時点
ア	本加算の算定期を開始しようとする月においてサービスを利用している利用者等(既認証利用者等)については、当該算定期を開始しようとする月	当該算定期開始月における情報
イ	本加算の算定期を開始しようとする月においてサービスを利用開始した既認証利用者等(既認証利用者等)については、当該算定期を開始しようとする月	当該算定期開始月における情報
ウ	又はイの月のほかに、 ア	当該算定期開始月における情報
エ	サービスの利用を終了する	当該算定期終了月における情報

## 提出タイミングを 図として整理

図表 13 科学的介護推進体制加算のデータ提出時期

- 事業所又は施設の全ての利用者等について定められた情報を提出します。
- 科学的介護推進体制加算を算定する際に提出が必要とされている情報について、令和6年4月又は6月以降は、少なくとも3ヶ月ごとに1回提出することが必要です。令和6年6月に改定が実施される通常リハビリーションについても同様の扱いになります。  
(例)  
例えば、令和6年2月に提出した場合は、6か月後の令和6年8月までに少なくとも1回データ提出し、それ以後は3ヶ月毎の令和6年11月までに少なくとも1回のデータ提出が必要です。

図表 14 令和6年度介護報酬改定に伴うデータ提出タイミングの変更

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		★ 令和6年8月改定に伴うデータ提出改定 ★								
データ提出 ★						★ 令和6年8月改定に伴うデータ提出改定 ★			★ 令和6年11月改定に伴うデータ提出改定 ★	

※ 令和6年2月の改定に伴う令和6年4月までの  
データ提出を行なう場合は、令和6年3月1日までに  
少なくとも1回データ提出を行なう

\*5 介護保険審査情報 Vol.1225 「令和6年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.1)」(令和6年3月15日)の付録について

I はじめに

II 介護報酬改定の概要

III 介護報酬改定の内容

IV 介護報酬改定の実施方法

V 科学的介護推進体制加算

VI 介護報酬改定の監査

VII 介護報酬改定の評議会

VIII 介護報酬改定の実施方針

IX 介護報酬改定の実施方針

X 介護報酬改定の実施方針

26

# ④ フィードバックの読み方や活用方法が知りたいとき

- 「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム(LIFE)利活用の手引き」には、グラフの見方等が記載されています。

**VII. フィードバックの活用について**

**I はじめに**

**II 科学的介護情報システム**

**III おける質的評価と年度改定**

**IV LIFEへのデータ**

**V データ入力ガイド**

**VI 許生的な活用事例**

**VII フィードバックの活用について**

**VIII 利用者リスト**

**131**

**(2) グラフの見方について**

LIFEより提供されるフィードバックでは、自施設・事業所の利用者の状態の変化や、全国の同じサービスの介護施設・事業所における相対的な位置を捉えるため、指標のデータが様々な種類の図やグラフで表示されます。

フィードバックに含まれる図やグラフを解説する際には、以下の点にご留意ください。

**Point!**

- 項目によって、数値が大きいほど状態が良い可能性がある場合と、数値が小さいほど状態が良い可能性がある場合があります。そのため、数値の大小や増減は、項目の内容と合わせて確認してください。
- 自施設・事業所の過去の数値と比較して変化が見られる場合、「変化がない」ことに着目し、その要因を検討しましょう。施設・事業所の取組によって良い数値が維持されていること、低い数値が維持され施設・事業所の課題となっていること等、「変化がない」ことにも様々な意味が考えられます。
- 全国の値は、あくまでも「比較するためのひとつの目安」として捉えましょう。必ずしも日々のケアの良し悪しを判断するための基準ではないことにご留意ください。

本項では、フィードバックにおいて特徴的なグラフであるヒストグラム、レーダーチャート、箱ひげ図の見方について記載します。

**(A) ヒストグラム**

- 青が階級ごとに当たる介護施設・事業所の数を表します。
- 赤が自施設・事業所が含まれる位置を示します。
- 灰色の背景の箇所は全データのうち最小値から最大値を並べた場合、中央の値から50%に含まれる範囲を示しています。
- 例えば、図表54は排せつ支援加算の「おむつを使用している利用者の割合の位置比較」のグラフです。横軸におむつを使用している利用者の割合の階級があり、縦軸にその範囲に含まれる介護施設・事業所数が表示されています。図表54では自施設・事業所が、おむつを使用している利用者の割合が65%から70%の範囲にあります。これは全施設・事業所(※)からするとや低い位置に位置していることがわかります。

(※)フィードバックでは、閲覧したいサービス種類を選択するため、自施設・事業所と同じサービス種類の施設・事業所のデータが全国の値として示されます。

**図表 54 ヒストグラムイメージ**

**VII. フィードバックの活用について**

**I はじめに**

**II 科学的介護情報システム**

**III おける質的評価と年度改定**

**IV LIFEへのデータ**

**V データ入力ガイド**

**VI 許生的な活用事例**

**VII フィードバックの活用について**

**VIII 利用者リスト**

**130**

フィードバックの図やグラフについて、どのような気づきがあるでしょうか。例えば、以下のよう観点で確認してみましょう。

- 全国の同じサービスの介護施設・事業所と比較して、自施設・事業所ではどのような項目の値が低いあるいは高いのか。
- 過去からの推移について、どのような項目で変化があったのか。

もし、値に変化がなかった場合においても、「変化がない」ことを把握することが重要です。取組の効果として良い状態を維持している場合や、逆に利用者の希望や目標に対して乖離がある状態で維持されている場合が考えられます。変化がないことが望ましい状態であるのか、確認を行いましょう。

次のステップとして、複数の職員でフィードバックを参照し、気付いたことを共有してみましょう。例えば、サービス担当者会議等の機会を活用しながら、ケアプランや介護計画などあわせてフィードバックの内容を確認し、利用者及び介護施設・事業所の現状や、これまでに実施した取組によって生じた変化について気付いたことを共有するところが考えられます。

**(3) Action(改善)**

評価の結果をふまえ、利用者の背景やケアプラン、介護計画等をもとに、フィードバックから把握された変化がどのような要因によって生じたのか検討します。また、利用者の意向やこれまでに実施した取組の効果等をふまえて、次に取り組むべき課題を整理しましょう。

**(4) Plan(計画)**

取り組むべき課題をふまえ、次に目標を設定し、目標を達成するための計画を立てます。取り組む課題が、介護施設・事業所全体として全ての利用者に向けて取り組むべきものである場合、介護施設・事業所全体で実施する計画内容を検討します。一方、課題が利用者個人に関わるものである場合には、該当する利用者に対して個別に計画を立てましょう。

**(5) Do(実行)**

計画に沿ってケアを実施します。また、日々のケアを行う中でデータを記録し、LIFEへ提出します。

**図表 53 フィードバック活用のプロセス**

標準

- 利用者や介護施設・事業所で目標を設定
- 介護職員や各部署の役職者によるフィードバックを作成

Check(評価)

- フィードバックの内容を確認する
- 複数人の職員で、フィードバックを参照し、気付いた点を共有

Action(改善)

- 利用者の背景やケアプラン、介護計画等とともに、問題の原因がどうなったかを検討
- 利用者の意向やこれまでに実施した取組の効果等をふまえ、次に取り組むべき課題を整理

Plan(計画)

- 次に目標と目標を設定し、目標を達成するための計画を立てる

Do(実行)

- 計画に沿ってケアを実施

LIFEの活用

- 日々のケアの中でデータを記録し、LIFEへ提出する

日々のケアの中でデータを記録し、LIFEへ提出する

PDCAサイクルとフィードバックの活用

フィードバックを活用する際の注意点として、フィードバックは「ケアの答えが示されるもの」や「ケアの通知表」ではないことがあります。フィードバックは、ケアに携わる様々な職員が、利用者の状態や日々のケアの状況について共通の認識を持ち、改善につなげていくための「材料」となるものです。フィードバックをきっかけとして、職員間で気付きを共有することで、よりよいケアに向けた取組につながることが期待されます。

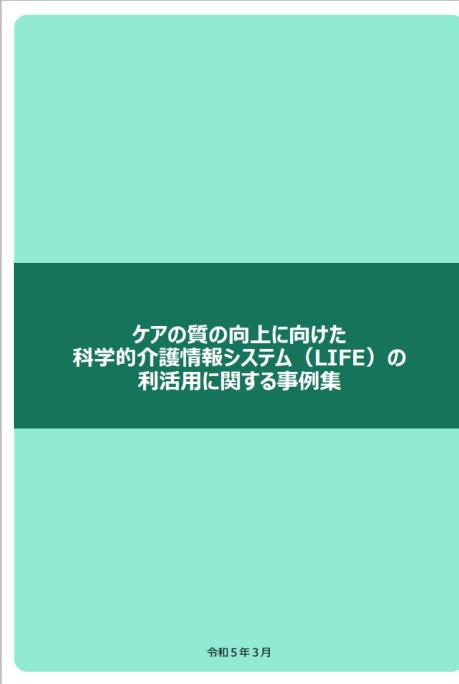
## ④ フィードバックの読み方や活用方法が知りたいとき

- 令和3年度～6年度に集められたLIFEに関する取組事例が公開されています。

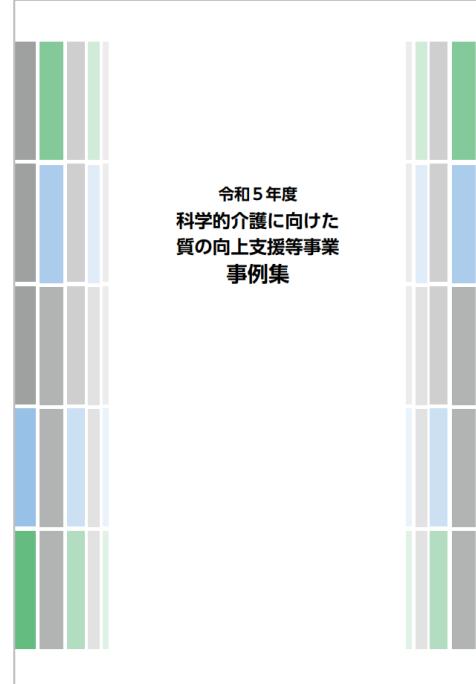
令和3年度版



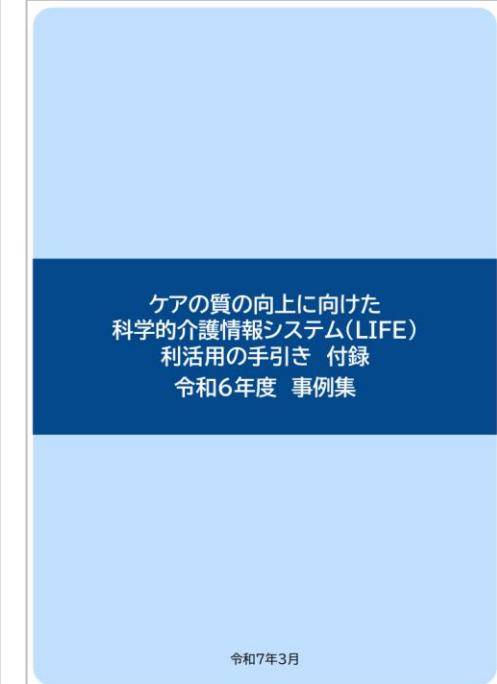
令和4年度版



令和5年度版



令和6年度版



(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255065.pdf>)

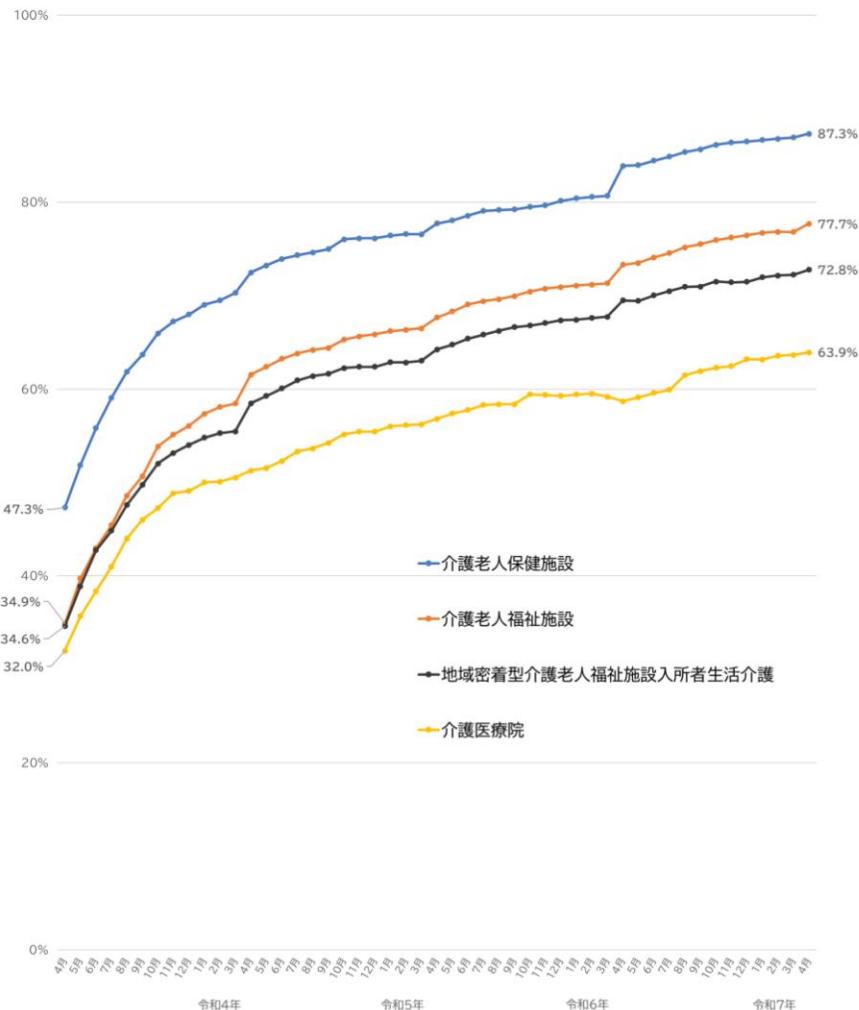
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001103589.pdf>)

(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001255064.pdf>)

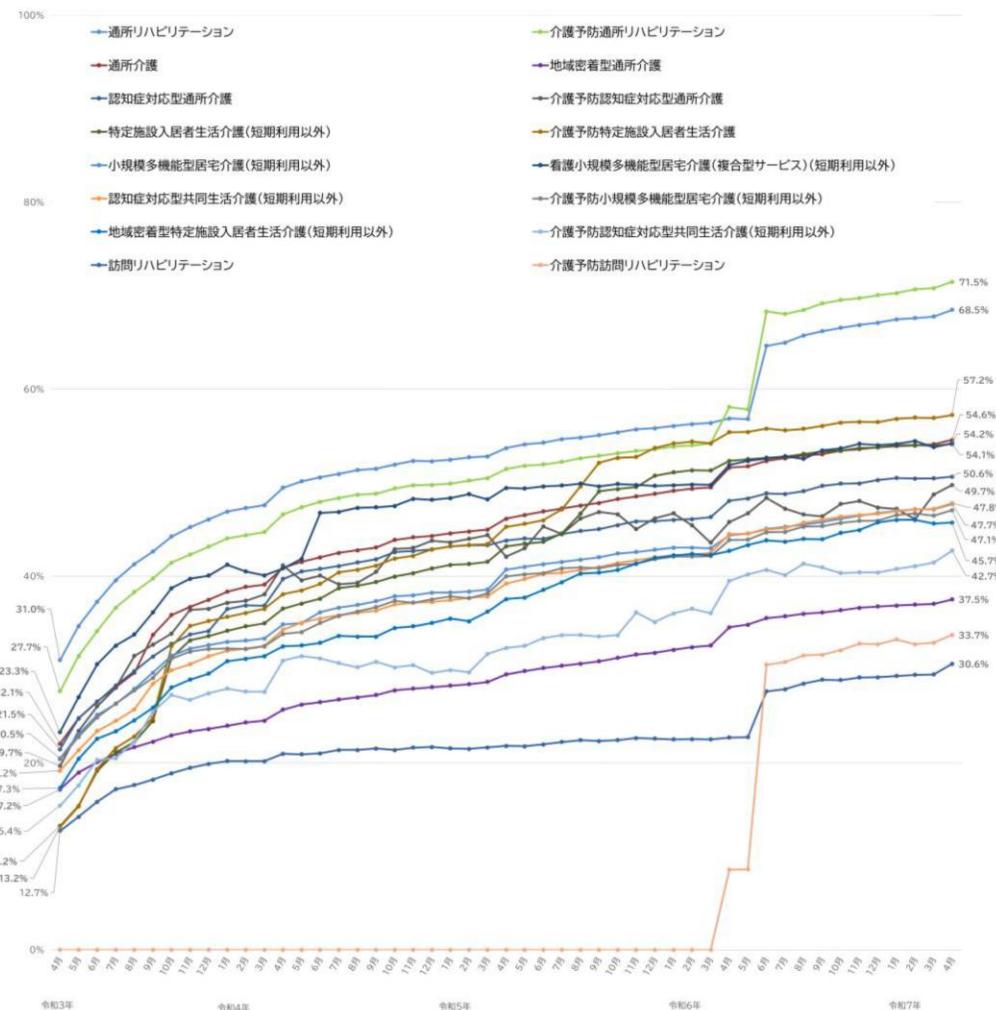
(<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/001470381.pdf>)

# (参考)LIFE関連加算を算定している介護施設・事業所の割合

## 施設サービス



## 通所・居宅サービス



介護保険データベースの情報（令和4年4月～令和7年4月）をもとに集計

LIFE関連加算を算定している事業所の集計

出所)第2回「科学的介護情報システム(LIFE)のあり方」検討会 資料 70